

令和6年3月三種町議会定例会会議録

令和6年3月14日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1 番	畠 山 勝 巳	2 番	三 浦 敦
3 番	高 橋 満	4 番	平 賀 真
5 番	成 田 光 一	6 番	遠 藤 勝 昭
7 番	児 玉 儀 広	8 番	森 山 大 輔
9 番	伊 藤 千 作	10 番	清 水 欣 也
11 番	荒 谷 要 伸	12 番	三 村 眞
13 番	小 澤 高 道	14 番	堺 谷 直 樹
15 番	加 藤 彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町 長	田 川 政 幸	副 町 長	檜 森 定 勝
総 務 課 長	工 藤 一 嗣	企 画 政 策 課 長	加 藤 登 美 子
税 務 課 長	後 藤 一 家	町 民 生 活 課 長	荒 川 浩 幸
福 祉 課 長	清 水 眞	健 康 推 進 課 長	小 松 仁
農 林 課 長	小 玉 賢 一	商 工 観 光 交 流 課 長	清 水 秀 文
建 設 課 長	児 玉 憲 一	上 下 水 道 課 長	嶋 田 修 一
琴 丘 支 所 長	鎌 田 誠	山 本 支 所 長	石 井 透
会 計 課 長	皆 川 和 華 子	教 育 長	藤 田 良 博
教 育 次 長	牧 野 誠 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	見 上 貢

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	後 藤 芳 英	議 会 事 務 局 主 査	池 内 和 人
議 会 事 務 局 主 事	畠 山 夏 海		

一、本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

議長 加藤彦次郎は、令和6年3月14日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（加藤彦次郎）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、9番、伊藤千作議員の発言を許します。9番、伊藤議員。

9番（伊藤千作）

一般質問を行います。

第1として、中学校の統合問題についてであります。

工事費の大幅増と、今後生徒数の減少が見込まれる中で、統合計画は見直しをすることについてであります。

以前に、中学校統合について一般質問を行った際に、以前住民にアンケート調査を行ったときに中学校統合を望む声は少数であった旨の議会答弁がありました。

それは、いつの時点でのアンケート調査で、どのような項目でなどの詳細を報告してほしいと思います。

中学校統合での住民アンケート調査をやっても、統合賛成は少数だと結果が出ていたようです。ですから、学校統合は住民からの要求ではなく、当局提案で検討委員会をつくって議論をし結論を出してきました。

私は、2021年6月議会で統合問題を進めるに当たっての議論の選択肢の一つに、現状維持、統合しないも選択肢の一つとして議論すべきだと言ってきましたが、初めからそれは除外されて進められてきました。当初、建設計画で、工事費は30億円で、町の財源は8億円でいい、現山本中の敷地内に建設すれば用地買収も土地造成も必要ないとの説明してきました。

山本中学校敷地だけにこだわった結果、統合中学校建設に対しては、用地面積の不足や安全対策の必要性などが当初より指摘されてきました。

しかし、町当局はこうした指摘を真摯に受け止めることもなく、統合場所と時期にこだわるあまり、拙速に計画を進めてきた結果、工事面積の拡大や安全対策の必要性に迫られることになり、工事費が昨年5月段階で43億円から今年1月には約58億4,000万円になり、約15億4,000万円、当初30億円の倍近い58億円にまで膨らんでおります。今後も、軟弱地盤とか、災害対策などで大幅な追加が危惧されてまいります。

その一方で、生徒数は開校時約25名の生徒数は、十二、三年後の令和2

0年には98人と、100人を切るところまで減ってしまいます。これでは、建設事業の費用は効果が著しく乏しく、結果的に近い将来、非効率から生ずる多額の財政負担が住民に重くのしかかることになります。

少子化対策については、国も県もかつてないほどの対策を打ち出そうとしております。また、三種町においても、当該対策を最重要課題と位置づけて様々な施策を展開しており、統合中学校の建設は、これらの施策の効果を見定めてから行うことが最も合理的な進め方だと考えます。3校統合は、それからでも決して遅くありません。今、急いで学校統合をしないで、各地域に中学校を残していく。その先に、生徒数の減少を見て、統合問題を考える。その時点で3中学校の1校を統合校として考えるか、また、必要ならば、生徒数や規模に見合ったコンパクトな学校を創ることを考えたらどうでしょうか。

政府、文部科学省が小規模校・少人数学級について、「社会性が育たない」、「教育的効果が低い」と根拠のない俗論を多用し、デメリットを強調しております。学校統廃合を推進する国の狙いは、コスト削減であります。統合された学校はしばしばあります。

教育内容・方法が学校によって違うため、すり合わせを丁寧にしないと、子供が混乱したり不安になるからであります。子供の安定した成長・発達のよりどころになる学校を奪われる影響は大きい、また、学校がなくなった地域には、子育て世帯は来なくなります。一たび学校という拠点をなくしたら、少子化どころか地域の衰退に直結していきます。

学校規模と教育的効果は関係ないということを共有することが大事であります。

少子化対策というなら、地域の学校を守るべきであります。そうすれば、よりよい教育環境を求めて、地域の子供の数は増えると思います。

自治体誘導した統合は一旦白紙に戻して、旧町に中学校を残すことを考えていったらどうでしょうか。

第2として、町道などの側溝改良、蓋の設置することについてであります。

琴丘地域の側溝改良、蓋の設置事業は、大分進んできました。浜村や新屋敷地区、一本木地区の側溝改良が実施されてきました。

2019年9月議会の一般質問でも取り上げましたが、鹿渡入り口付近は実施する計画だとしておりましたが、いまだまだ取りかかっておりません。いつ実施する計画でしょうか。

また、新屋敷、通称「ふねまち」の山側の住宅には側溝が通っていないくて、雨が降ればもろに水が敷地内に流れてくるので大変困っている、側溝の新設をしてもらいたい、こういう要望が出されております。

鹿南地区の小瀬川家ノ上の側溝改良については、その周辺はJRの管理のようなので、JRと交渉をするなり、町でやる了解を得るなり、対処してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

以上であります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

伊藤議員に申し上げます。

最初の質問の1番目で、アンケート調査の詳細な結果について答弁を求めましたが、通告外でございますので、詳細な報告については無理だと思います。無理です。

それと、1番目の質問の④のところで、統合時の生徒数を250人というふうに原稿になっているのですが、伊藤議員は25人と読んでしまいましたが、そこは間違いですね。（「訂正します」の声あり）訂正します。（「やりますか」の声あり）しゃべらなくていいよね。しゃべらなくて大丈夫です。訂正ということで大丈夫です。

9番、伊藤議員の第1質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教 育 長 （ 藤田良博 ）

9番、伊藤千作議員の中学校の統合問題について、私からお答えいたします。

初めに、これまでの学校統合に関する経緯についてでございますが、学校統合につきましては、少子化による児童生徒数の大幅な減少が予測されたことや、施設の老朽化などにより教育環境の悪化が懸念されることにより、改善を図るための整備が必要であるとのことから協議を行ってまいりました。

また、生徒数の推計では、開校時の令和8年には248人を見込んでおりますが、令和17年では145人、41.5%の減少が見込まれており、社会性を身につけることが必要とされる中学生の時期に、コミュニケーションが不足することなどが懸念されることや、集団活動及び部活動の制約など、教育における活動の悪化が懸念されたところでございます。

学校再編の在り方につきましては、児童生徒数や学級数の推移、保護者を対象としたアンケート調査などを基に、学校数や建設地などについて協議を重ね、統合中学校再編準備委員会において、小学校は3地域に各1校、中学校は町で1校に再編することが意見集約され、その後、総合教育会議で建設場所を山本中学校敷地内とすることや、開校年度に関する承認を経て、令和4年度には統合中学校に関する建設基本構想及び基本設計を作成し、令和5年度には実施設計及び全体の整備計画の作成やこれに係る予算を提示し、取組を進めてまいりました。

基本設計作成においては、必要な教室数、特別教室の在り方、校舎及び体育館、グラウンドの規模など、施設を中心に検討を行い、検討委員会では、教室などの配置や設備などに関し多様なご意見やご提案をいただき、そのご意見やご提案を必要な範囲内で可能な限り反映しながら計画を作成してきております。

伊藤議員からは、小規模校、少人数学級のお話がありました。小規模校、少人数学級につきましては、確かにメリット、デメリットがあると思ひ

ます。ただ、最近の教育環境を考えますと、やはりこれからは切磋琢磨しながら社会性を持ちつつ、グローバル化や情報化などに対応できる質の高い教育の提供が求められております。

さきに申し上げましたが、少子化の進行は三種町誕生直後は緩やかな減少と見込んでおりましたが、近年は想定以上に進行が早くなり、大幅に減少することが予測されています。

子供たちの学校教育環境を充実させていくためにも、学校統合は必要であり、これまでの方針どおり、統合中学校を山本中学校敷地内に建設し、令和8年度の開校を目指して事業を進めてまいりたいと存じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、私のほうから、町道など側溝改良についてお答えいたします。

町道の側溝につきましては、老朽化による改修や蓋の設置など、自治会からの要望が多くあることから、年次計画により整備を進めております。

鹿渡駅入り口付近の側溝改良につきましては、実施の計画を進めておりましたが、事前調査において、工事の実施により隣接するブロック塀に支障を来すおそれがあることが判明し、現在中断しております。現段階では、工法の検討に時間を要している状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

次に、新屋敷地区及び鹿南地区の側溝整備につきましては、自治会要望と同様の対応となりますが、現地調査の上、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

当局の答弁が終わりました。

9番の再質問を許します。9番。

9 番 （ 伊藤千作 ）

学校統合でありますけれど、今教育長からるる答弁がありました。

アンケートの結果の詳細は説明できないということでありましたが、私、その時点で質問した際には、統合を望む方は少数であるという説明がされました。そのときの説明でありましたので、それは事実ですよね。私に対する答弁で、アンケート調査をやった結果、統合を望む声は少数であったという説明がありましたけれど、それは事実ですよね。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

伊藤議員ご質問のアンケート調査につきましては、確かに令和元年度ですか、中学生の保護者を対象にアンケート調査を実施した内容のことかと思えますけれども、アンケート調査の実施結果では、現状維持の声が多かったの

も確かでございます。

ただ、その反面、複式学級への不安や小規模学校の保護者負担の増加、学習機会の不安なども挙げられております。

それを受けまして、その後の再編準備委員会等で協議されたという経緯がございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

要するに、中学校の父兄の皆さんへのアンケートでは、やはり現状維持というのが多かったということは事実だと思うんです。

ですから、是が非でも統合を望むという声は少数であったというふうに思うんです。

それにもかかわらず、当局はこれを合併に向けて主導をしてきたということが、事の経緯からして事実だと思います。

よく言われるんだけど、国全体としてはあめとむちの政策を、この統合問題ではずっとやってきていると、こう言われているんです。

学校統廃合は、一連の教育改革とセットで進められてきているというのが特徴だと。例えば、地域の古い学校を3つ廃校する代わりに、1つのデラックスな小中学校を創る提案などがその中に考えられると。そうすれば、3つの古い学校がなくなるのは寂しいけれど、新しい学校ができるのはいいなというふうに思うのが、住民の感情としてはあるというふうなことは事実だと思うんです。だから、それはいろんな経費援助等、財政援助とか、国のそういうところはいろいろ考えながらこれまでやって来たんです。

ですけど、これは新しい学校が建ったらいいなと思う方々も、これはあれなんだよね、子供を思うそういう気持ちはみんな一緒だというふうに思うので、それをどうこうということを私今言っているわけではありません。ただ、国のやり方の経過としてはそういうやり方をしてきたというふうなことが言えると思うんです。

アンケートの詳細は、まず照会できないと言っていますけれど、いろいろ全国ではこの統合問題で非常に問題になっているところも多々あるんです。

その一つに紹介したいのは、隣の山形県山形市の寒河江という市があります。この寒河江という市は、3つの中学校を統合するという計画、今、立てて進めているんです。ここと同じです。3校を1つにまとめるというふうなことです。

この中でやっぱり様々な意見とか問題とかが指摘されて、反対運動も起きております。いろいろ市では、パブリックコメントとかいろんな募集してやってきているんですけど、そういう様々な意見内容には耳を貸さずに、どういう意見があろうとも最初に計画してやるってば断固進めるという、こういう進め方なんですよ。

これも山形の寒河江市という、同じようなやり方をしているというふ

うなことです。こういう問題があちこちにやっぱり起きているということだ
と思うんです。

私、教育長に以前質問した中で、さっきもちょっとここで言いましたけれど、検討委員会でなぜ最初から現状維持、要するに旧中学校全てを残すということを検討材料にしないのかということ、私、質問した経緯があるんです。

そのときに、教育長の答弁は、それも検討委員会に諮ってまいりますというふうな答弁をした経緯があるんですけど、それはどういうふうになりました。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

議員ご指摘のアンケート調査の結果の取扱い等でございますけれども、アンケート調査を実施した後に、これを基に教育委員会、総合教育会議等において検討を重ねまして、三種町立小・中学校再編の方向性というものを一度策定してございます。

その中で、やはり児童生徒数の減少というのが大きな課題になっていたかというふうに捉えておりまして、考え方としましては、やはり児童生徒の教育上の最善の利益とか、教育機会の均等、教育水準の向上というものも話し合われて、よって旧３町の地域に小学校は１校、それから中学校は町で１校にすべきではないかという意見がまとめられたというふうに把握してございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

９番。

９ 番 （ 伊藤千作 ）

検討委員会で、最初から現状維持ということは全然論議してこなかったんですよ。私が質問したときも、約２年前ですけど、全然そういう検討はしてなくて、教育長は、答弁ではそれも検討委員会で検討していくというふうな答弁はしたけど、一切それをやってこなかったんです。

だから、中学校３校を現状のまま残すということは、もう最初から眼中になかったと、もう統合ありきで進めてきたというのが、これまでの経緯だと思います。

さっき答弁の中で、教育長は、生徒数が減ってきてるので、社会性とかコミュニケーションとか部活動云々というふうなことを言ってまいりましたけれど、今まで全国的に見てみれば、生徒数が減ってきたイコール統合なんです。これは全国どこでも共通しているんだ。

そういうことをやれば駄目なんです。生徒数が減るから統合という、単純にイコールで考えても困るんです。

学校規模が小さくて財政効率が悪くても、教育を受ける権利は誰にでもあ

るんです。憲法26条でこれは保障されているんです。だから、生徒数が足りなくなった、あるいは学校規模が小さくなったからといって、それを保障しない、あるいは経費を支出して教育条件を整える、こういうことを放棄するということは駄目なんです。もう憲法が保障しているわけですから。どんなに生徒数が減ろうが、あるいは学校規模が小さくならうが、これは教育を受ける権利は保障しなければならないんです。

ですから、皆さんがいろいろ考えるんだけど、生徒数が減ったイコール統合だというふうな考え方は、ちょっとやはりうまくないのではないかというふうに思うわけです。

子供の教育にとってどのくらいの規模が妥当なのかと、要するに、適正規模だな、これは教育にとって適正だという意味ではなくて、国が基準として決めているやつなんだけれど、いうふうなことなどは、例えば国は公立小・中学校にいて、1学級12から18学級が適正規模としていて、それ以下の学校は適正規模でないから統廃合の対象とされる可能性があるのと、こういうことをいって、適正規模だ、適正規模だといって、そういうことをずっと言ってきたんです。

子供の教育にとって、いい規模はもっと小さいサイズだというのが、もうこれが世界の流れなんですよ、世界的に流れとしては。1学級100人程度が主流だというのが世界の流れなんです。

ですから、小規模学校が駄目だというふうなことにならない、小規模学校イコール統合ということにはならないというふうに思うんです。そこのあたりをきちっと考えていくということが、私、必要なことではないかと思うんです。

また戻りますけれど、教育長、さっき私が議会で質問した現中学校を残すと、要するに現状のままということは、検討委員会で検討したの、しなかったの。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

アンケート結果につきましては、今、検討委員会というお話でございましたけれども、当時はまだ検討委員会がございまして、すみません、まず先ほどご説明申し上げましたとおり、三種町立小・中学校再編の方向性についてが策定された後、小・中学校の在り方検討懇談会という会議でいろいろ検討された経緯がございます。

この在り方の方向性についてを作成する場合には、先ほど言いましたとおり、教育委員会、総合教育会議でアンケート結果を受けまして検討しておりまして、その後、在り方検討懇談会でも再編の方向性について協議されまして、当然アンケート結果等も踏まえていたかと思っておりますけれども、この懇談会では意見書という答申が出されてございます。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

さっき言ったように、当初からそういうことは検討するというのは頭になかった。そういうことで、ずっと進めてきたと思うんです。

その結果、当初の建設計画が、工事費は30億円で、町の財源は8億円でいいんですよというふうなことを我々に説明して、そして、統合の中学校建設に踏み出してきたわけです。

現山本中学校の敷地内に建設すれば、さっき言ったように、土地造成も用地買収も必要ないと。ですから、安く上がって30億円で済むんだというふうなことを、ずっと説明してきました。

ところが、議員の皆さんからいろんな指摘が出されましたよね。あのグラウンドは狭い、あるいは危険箇所がいろいろあるんだというふうな、いろんな指摘が出されて、それらの検討した結果も併せて、資材も高くなったと皆さん言っていますけれど、それが30億円が去年の段階で43億、そして、今年の1月段階で58億円まで広がったと。30億円でいいといった建設計画が、今58億円ですよ。これ今、土砂とかいろんな安全面のこと等々があって、追加提案なんて皆さんないと言うかもしれないけれど、あるかもしれないんですよ。60億円超えちゃうじゃないですか、多分。へば、当初30億円でいいといった計画が倍の60億円になる。これで皆さんいいと思っているんですか。普通だったら、当初の計画が、このくらいで済むと言った計画が、この倍のことを負担しなければならないと思ったら、この計画そのものを見直すということをやらなければならないでしょう。当然のことですよ。

それをやらずに、幾らでも金はかけると。そして、山本中学校の跡地と、平成8年という開始時期は絶対に変えないと、こういうかたくなな態度では住民の本当にコンセンサスを得て、皆さんが喜ぶような学校を創るということは私できないと思うんです。

町長、今言ったように、当初の計画が30億、それが今58億円になった、その責任はどう感じていますか。そして、この計画を見直すということを考えられませんか。どうですか。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

当初の30億という数字が大変キーポイントになっているような感じでございますが、検討に当たるに当たって、やはり新校舎、どの程度の予算を見なければいけないのかというのは当然示さなければいけない。それは、当然議員のほうからも言われたことであります。

やはりある程度の検討材料がないと物事は前に進まないと思っていますの

で、当時教育委員会のほうでいろんな情報を集めながら試算を重ねたと、私は思っております。

それを基に、それから３年という時間がたっていますけれども、その間にいろんな事情が変わっております。この３０億の中身は、今の５８億数千万とは全く状況が違っておりますので、それを単純に比較するのは乱暴だと思います。

議長（加藤彦次郎）

９番。

９番（伊藤千作）

何が乱暴ですか。答弁そのものが乱暴じゃないですか。

当初の３０億って皆さんが見積って計画したんですよ。それを、見積りが甘かったからでしょう。それを今ここに来て、あれですか、関係ないと、計画はちゃんとして計画したから、何て言えばいい、それを見直す必要がないというふうなことでは、当局、自分のこの計画を推進する立場としては非常に無責任だと言わざるを得ないと思います。

そういうふうな無責任な計画に基づいて、今の学校を何が何でも、どういう不都合なことがあってもやり抜くんだという、そういうかたくな態度、これはやっぱり行政を推進する立場としては改めていかなければならないのではないのでしょうか。

その一方で、さっき言ったように、現在、約２５５人が令和２０年、令和２０年という、１４年後だ、１４年後に９８名になるんだよ。推計があります。それに基づいていけば、６年、今は２７３名、それがさっき教育長が説明しましたか。令和８年に２４７名、それがあれですよ、１４年後、今年６年にして１４年後の令和２０年、９８名です。１００人切るんです。生徒数が１００名切るんですよ。２５０名から１００名に切るような状況になると。

ですから、何も今、統合しなくてもいいでしょうと。こんなに減るのを分かっているながら、５０億円も６０億円も大枚をかけて、新しい中学校を建てる必要はないんじゃないかというのが私の主張ですよ。

令和２０年に１００名を切る、こういう段階で検討し直したらどうなんですか。さっき言ったように、国も県も今少子化対策考えています。町もこれかなり力入れてこれからやろうとしています。この数字が変わってくる可能性だってあります。

そういうことなども踏まえて、計画を立て直したらどうでしょうかというのが、私の質問の趣旨なんです。

今何も、さっき言ったように、５８億円、６０億円もかけて、新しい中学校を建設する必要はない。そして、今後、私の後にいろんな方々が安全面とか様々な点からこの問題取り上げます。そういう様々な問題があるこの中学校を、今の時点で統合中学校として、大枚の５８億かけていいのかと、建てていいのかと。この時点でやっぱり一つ立ち止まって、立ち止まって考えて

みたらどうなのかと、今の3中学校を残した上で。

それで行く行くは、そうなったときにことを考えると。そうしたほうが、今は皆さん、もういろんな意見があっても、それを聞く耳持たないみたいな感じで進んできているじゃないですか。

ところが、10年後、十何年後、そういう状況になったときには、いろんな住民を巻き込んでいろいろ計画立てれば良いと思うんですよ。それは、住民の皆さんの意見が出す場がいっぱい出てくるし、いい案がいっぱい浮かんでくると思うんです。そうすることによって、住民のコミュニケーションできて、住民の皆さんと一緒にこの学校統合問題をみんなで考えたというふうなことになるんですよ。今は逆でしょう。今、反対と言っている方がある中で、もうしゃにむに今の山本中学校、時期は2年後というふうに進もうとしている。こういうことでは、住民は納得いかないというのが出てくるのは当然のことだというふうに思います。

そういう点からいって、町長もう一回、今の私の意見はどうですか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今後、児童の数、生徒の数は減ると見込まれております。

ただ、先を見越せばこそ、今やらなければいけないと、このように考えておるところであります。

これまで三種町合併以降、いろんな検討を重ねてきた中での、さすがに令和元年の状況の中で出生数の減少、そのあたりを考えると、このあたりがやはり質の高い教育を提供するために統合が必要な時期ではないかと、そのような判断で今の計画を進めております。

それにはいろんな社会情勢も関わっておりますけれども、そういった意味では、将来を担う子供のために質の高い教育を提供するという意味では、この学校の再編は避けては通れないと、私は考えておりますので、そのあたりはいろんなご意見があるのは十分承知しておりますが、いろんな方々のご意見も聞きながら今回の計画にも反映はさせてきていると、そのように私は思っておりますので、今後も計画どおり進めるように努力してまいりたいと、このように考えております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

9番。

9 番 （ 伊藤千作 ）

皆さん、統合を進める皆さんは、本当少子化イコール統合、そして、このままでは学校教育、子供のためにならない云々というふうなことを必ず言うんだ。

ところが、政府、文科省が小規模校、少人数学級について社会性が育たな

い、教育的効果が低いと根拠のない俗論をどんどん流してきております。そして、学校統廃合を推進するために、国の狙いは、何が何でもコストを削減をしたいということが一つの狙いなんです。

ところが、1973年に当時の文科省は、小規模校には教職員と児童生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で教育上の利点があると、こういうふうに言ってあったんですよ、1973年時点で。

それが、そういうことで教育の利点があると通達を出していながら、今度は統廃合を文科省が統廃合の手引きで、こういう小規模校とかではちょっともたないので、統合しなければならないと。もう全然180度逆の通達出しているんですよ。こういうことってありますか。

そういうふうないい加減なやり方といいますか、そういうやり方ではやっぱりなくて、ちゃんと小規模校でも人間性は何の関係もなく育っていくということはできるんだというふうなこと、やっぱり教育長あたりも肝に銘じてやってもらいたいと。学校規模と教育的効果は関係ないというふうなことを、やっぱり共通認識としていかなければ、必ずや少子化イコール合併だということにいくんだよ。

そういうことではなくて、もう学校規模と教育的効果は関係ないと、こういうことでやっぱりきちっと共有しながらやっていくべきだというふうに私は思います。

だんだん時間がなくなってきました。

以上の点から、統合中学校は一度立ち止まって、財政面とか安全面を改めて検証して、より合理的な内容に見直した上で進めることが妥当ではないかというふうに思います。

今の中学校を残すというふうな選択肢をぜひ選択の一つにしてもらいたいです。やっぱり学校がなくなると、その地域は衰退して、もう少子化どころの話でなくなるというふうなことになっていきますから、やっぱりきちっと学校を残すところは残す、そしてある一定のところまで考えて考えなければならないと思ったら、そこは住民を巻き込んで大いに検討していくというふうなことをぜひやってもらいたいなというふうに思います。

ぜひとも、今の計画ではもっと30億円が倍の60億円、これはもう住民の皆さん、みんなびっくりどでんまくるような金額ですので、やっぱりこのところはきちっと精査しながらそういうやっぱり計画は一度見直すというふうなところに立ち止まって、この統合問題をきちっと精査してもらいたいというふうに思います。

今後、私の後に同僚議員がいろんな角度からこの統合問題を取り上げる予定になっておりますので、私はそれに譲りたいと思います。学校問題についてはこのくらいにしておきます。

そして、側溝の問題ですけど、側溝の一つに、町長が答弁しておりましたけれど、2019年の9月議会でもこの質問をしているんです。

そのときに、鹿渡入り口付近のあそこの一角残っている、あそこやれば

ずっと新屋敷から牡丹まで、側溝が蓋かけてきれいによくなるというふうなことを答弁してあったんですよ。

それをいつやるんだろう、もうあんな短い期間だから、そんなに20メートル、30メートルぐらいかな、ちょっと間違っていれば申し訳ないけれども、その区間をあそこだけやれば、あとずっと町道は、そこをずっと全部なるということになるんです。

ですから、町長、いろいろブロックの関係とかいろいろ言ってあったんですけど、これを解消するためには、近々解消できて、これ側溝入りますかね、鹿渡駅前。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

建設課長。

建設課長 （ 児玉憲一 ）

お答えします。

答弁でも言いましたけれども、ブロック塀と工事するところが密着している状態で、すごいデリケートな状態になっています。

いろいろ工法とか検討しているんですけども、やっぱりしっかりしたものを入れるに当たっては、ちゃんと工事をしないといけないことから、（「マスク取ってしゃべってけれ、聞こえない」の声あり）側溝を入れる上では、しっかりしたものを入れたいと思っていますので、工法をしっかり検討して対応したいと思っています。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

建設課長、新屋敷までの側溝を通すことについての質問あったんですけども、それについては。今のブロック塀って鹿渡駅前の話なんでしょう。（「今は鹿渡駅前のことを言ったんです」の声あり）ですよね。じゃあ、新屋敷までの側溝についてをもう一回答弁してもらいます。

建設課長 （ 児玉憲一 ）

お答えします。

2つ目の新屋敷地区のふねまちの件だとは思いますが、これについては、現地で関係者と立ち会った上で、状況とか把握が必要ですので、そういった上で対処する方法を検討してまいりたいと思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

9番。

9番 （ 伊藤千作 ）

そうすれば、鹿渡駅前と新屋敷はぜひそういう立場で頑張ってみてください。

鹿南地区の例のJR関連の件については、どのように今対処するつもりですか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

建設課長。

建設課長 （ 児玉憲一 ）

お答えします。

こちらも基本的には現地で立ち会って話を伺った上で対処するという事ですけれども、現場を見る限り、町道自体が狭いので、多分冬季間の通行で不便を感じているのかなという感じでは見えています。

いずれにしましても、問題となっている部分をクリアできるように対応できるかどうか、その辺を立ち会った上で対処していきたいと思っています。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

J R関係の件は、これから交渉して前進方向に向けるということですか、J Rとの関係は。どうですか。

議長（加藤彦次郎）

建設課長。

建設課長（児玉憲一）

それにつきましても、まず問題点を洗い出した上で必要な対応としてJ Rと協議が必要であれば、そういった対応は進めていきたいと思っています。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

ぜひその地域の方の意見とか等々を聞いた上で、いい方向で進むようにぜひ頑張ってもらいたいと思います。

これらについても、もし進んでいなければ、後々また一般質問で取り上げますので。

以上で終わります。

議長（加藤彦次郎）

9番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

ここで、傍聴人に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛にお願いします。なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法第130条第1項の規定により退場を命じますので、念のため申し上げます。

一般質問を続行します。

次に、10番、清水欣也議員の発言を許します。10番、清水議員。

10番（清水欣也）

それでは、統合中学校の予算について、これを再検討を行うべきだと、そういう趣旨で質問をいたします。

とにかく、今回の統合中学校の建設事業というのは、場所とそれから統合時期、これにこだわるあまり、あまりにも急ぎ過ぎた。それによって、いろんな不都合なことが起きてきた。これでは駄目だ。

この点について、これから質問をしていきたいと思います。

それで、具体的にはどのような問題が起きたかという、これを3つ

に分けてこれから説明をしていきます。その項目ごとに質問をしていきたいと思えます。

まず一つは、生徒数が急激に減っていくということが、最近、ごく最近の人口推計で明らかになってまいりました。

例えば、令和5年、出生者が19人であります。この子たちが、13年には中学生になります。さあ、次の年はどうなるんだろうか。そういう推計を立てていけば、大変なことになるわけですよ。

もう間もなくそういうようなその趨勢を見通せる中で、今回のこの統合中学校の予算が出てきたわけですね。皆さんご存じのとおり、58億円という数字が出ました。

私は、これは間もなく70億円になると推計をしております。もう今現在で58どころか、65億円に達しております。借りたお金の利息を含めると、もう既に65億円になります。58億円ではありません。

ですから、私は間もなくこれは70億円になるんじゃないかと、そういう推計をしています。

そういう状態のときに、今、これを統合、統合だとやっていくと100人を切る状態になったときのこの事業の、いわゆる費用対効果の乏しさ、低さからくる、この負の負担というのは、物すごい将来に住民にかかってくるわけですよ。これを私は問題にしているのです。

非効率で不公平、それから、多大な財政負担、こういうことが起きてくるわけでありまして。これを何とかしなければならぬというのが第1番の問題であります。

それから、2つ目であります。

急いだ結果どういうことになったかという、今これから改めて後で説明しますが、いろいろな問題が起きてまいりました。当初の町の説明とは大きな開き、それから多くの食い違いが起きてきているわけでございます。それを私一つ一つ、この席で申し上げていきたいと思えます。

その違いによって、どのくらいの違いが工事費の増というふうになって結びついてくるわけです。それが、私の計算では11億円あります。こういう計画でいいんでしょうかということですよ。この事業全体が、不安定、それから不確実、そういうような事業になっているということでもあります。これは見直さなければ駄目ですよ。こういうような状態でこの事業を進めていくのかと思えば、これは大問題だと、私はそう思っております。

いろいろな検討委員会とか、いろいろな委員会がありました。そのときと大幅に違っているわけですよ。

ですから、私はこの結果を検討委員会とか、住民説明会いろいろありました。それを説明し直さなければ駄目だ。行政の責任だと、それを思えます。

それから、3つ目は、危険なところがいっぱい出てまいりました。それに対するその手だて、対策というのが7億円がかかります。7億円をかけてまで、山中敷地へ建設する意味があるんだろうか。12%、事業費の全体事業

費の12%です。これまで投入してまでも、この進める建設が、学校教育施設としての適切で健全な建設の仕方だろうか、そういうふうに私は思うのであります。

結論を申し上げます。質問の結論を申し上げます。

それでは、どうしたらいいのだろうか。

まず一つ、小中併設を考える。小中一貫校を含めた小中併設ということを考える。

それから、100歩譲って今の計画でいいとしましょう。しかし、その今の事業計画から大幅な事業費の削減をする。そういうことで、将来の住民の負担を減らす、こういうことを考える。

もう一つ、改めて少子化対策を、今、一生懸命国も県も町もやっております。その少子化対策の効果、行方を見定めてからでも決して遅くない。

つまり、この3つの方策をもって、改めて検討をし直す、そういうことを求めるというのが今日の質問であります。

以上であります。

議長（加藤彦次郎）

10番、清水議員の第1質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教育長（藤田良博）

10番、清水欣也議員のご質問にお答えいたします。

初めに、学校統合に係るこれまでの過程についてでございますが、学校再編につきましては、少子化による児童生徒数の大幅な減少が予測されたことや、施設の老朽化などから教育環境の改善を図るため検討が進められてきたものであり、これについて三種町小・中学校の在り方検討懇談会や三種町立小・中学校再編準備委員会から意見書が提出され、小・中学校数、校舎の在り方、建設費などが話し合われてまいりました。

この中では、小中一貫校のことについても話題としてございましたが、最終的には、町内に小学校は3校、中学校は1校とすることに決定しております。

その後、総合教育会議において、統合中学校を山本中学校敷地内に整備することを決定し、議会からのご提言やご理解をいただきながら、統合中学校建設基本構想や整備に関する計画、基本設計、実施設計を作成してまいりました。

事業費につきましては、検討が本格化した頃は、校舎のみの建設で、概算金額約30億円程度と見込んでおり、令和5年5月の議会全員協議会でご説明した際の整備計画では、議会からご指摘のあった内容を反映した上で、校舎に加えて、体育館、グラウンド整備、多目的広場整備、テニスコート、駐車場整備、擁壁補修工事を含んだ概算工事費として約43億円を見込んでございました。

その後、実施設計段階では、資材及び人件費の高騰や工事内容の変更を反

映させたものを作成し、工事請負費としましては、校舎及び体育館の建設費約４１億円に、安全・安心を図るために整備を行うのり面保護工事や擁壁補修工事費などを含めた金額として約５８億円を見込んでおります。

また、これに申請手数料や工事管理業務委託料、土地購入費などを合わせた総事業費は、概算で約６０億円を見込んでおります。

統合中学校建設事業は、これまで児童生徒や保護者、教職員をはじめとした多くの皆様や議会からのご提言なども取り入れながら事業を進めてまいりました。子供たちの教育環境を充実させていくためにも、統合中学校は必要でありますので、これからもご意見やご提言をいただきながら、統合中学校建設事業を進めてまいりたいと存じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。

午前１１時０７分 休憩

午前１１時０７分 再開

議長（加藤彦次郎）

会議を再開します。

当局の答弁が終わりました。

１０番、清水議員の再質問を許します。１０番。

１０番（清水欣也）

それでは、具体的な問題に入っていきます。

私は、教育長が今おっしゃいましたけれども、私は学校の統合そのもののことについては反対しているわけじゃないんですよ。これは間違わないでくださいよ。建設事業そのものについて、私は待ったをかけるべきだということを言っているのであります。

それでは、３つ問題点を申し上げましたので、１番目のことから質問をしていきます。

私、先ほど不公平という言葉を使いました。このままいくと財政負担がかかる、それは不公平だと言っていました。その不公平という意味を説明しますと、もう１０年ちょっとでもものすごい子供の数が減るわけですよ。そうすると、今の事業費と、これ２５０人ぐらいの予定して学校建設を始めることにしたわけですが、その５８億、６０億というのが、その段になるとどういったことになるか。ものすごい非効率的な、それから費用対効果のアンバランスな、そういう結果になってしまう。そこから生ずるその差というのは、それは負の財産なわけですよ。その負の財産を、それからの住民が負担していくということなんです。そういう意味で、これは不公平だと、そういうことであります。

それから、生徒数の減少の話なんですが、これは生徒数の減少というのは、若年女性の減少と直接結びつくわけですよ。20歳から39歳までの若年女性の減少と結びつくわけでありまして。それからさらに、若年女性の町外からの流出ということにも、これは結びついていくわけです。

さあそれでは、その我が町の若年女性の実態というのはどうということかと申しますと、三種町の若年女性数の減少というのは、国が推計したよりも10年も早く、2010年で比較した半分になってしまう。国の推計よりも10年早く到達する。来年か再来年度で、もう半分になっちゃう。そういう推計であります。

子供の数が減るのは当たり前ですよ。それから、毎年100人の若年女性が町外に出て行きます。これでは、出生数がもう毎年10年、20年の目に見えてるわけですよ。

そういう時代に60億も70億もかけて、10年後には100人未満の学校になった。気がついてみたら、立派な学校は残るけれども、中は空っぽだと、そういう時代が間もなく来る。それが、費用対効果のバランスが取れない、そういう意味なんですよ。その非効率の部分が、負の負担だと、負の財産だと、こういうことを言っているわけです。

ですから、これはあまりにもひどい、立ち止まるべきだ、そういうふうにあります。

あとは、我が町の今の経済状況、産業構造、それから雇用状況からして、若年女性がまず増えるということとはとても考えられない。減っていく一方ですよ。

ということは、子供の数が減っていくということなわけでありまして。

今、生まれた子は、13年後に中学生になります。だけど、その前に7年たてば小学生になるんですよ。その前に3年たてば幼稚園なんですよ。その前に1年たって、1年すれば保育所の問題になる。

こういうこの人口減少問題というのは、今回の中学校の問題に限らず、もっともっと根底からもう既に始まっているということなんですよ。そういうことを考え合わせて、これからの統合ということを考えていかなきゃならないわけです。

そういう意味で、私はもう一度立ち止まるべきだと、そういう話であります。

これから、ますますこの地域は細くなっていきます。ですから、これから我々行政としても、この地域社会を防衛するという、そういうふうな考え方に私は変えていかざるを得ない、そういう時代が間もなく来るというんですよ。

そういう考え方を併せて、今回はもう一度立ち止まって、少子化の状況を把握すべきだと、そういうことであります。

特に三種町は今、一生懸命少子化対策に力を入れております。昨日も申し上げましたけれども、我が町長は、旧町ごとに10人の子供が生まれれば、

何とか今の体制を維持していける、そういうふうにおっしゃっております。いいじゃないですか。頑張ればいいじゃないですか。国もやる、県も本気になっている、異次元の対策とまで言っているわけです、国は。町も頑張ればいいじゃないですか。その結果を見て統合の行方を考えても、それでも遅くない、そういうのが私の結論であります。

ですから、そのほかにもさっきも言ったように、伊藤議員のおっしゃったような、まだ大丈夫だと、中学生もまだ大丈夫という、いや実際大丈夫なんですよ。もう10年後でもまだまだ大丈夫なんです。だから、それまで頑張るといえる、いろいろ頑張って、少子化対策に頑張って、それで様子を見ると、そういうことが一つと、それから、さっきも言ったように、小中併設、それから、今の計画の大幅予算の削減、こういうことを考えるべきだと思っていますが、町長いかがでしょうか。これが第1番目の質問であります。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

先にちょっと認識の違いがあればちょっとあれなので、訂正させていただきたいのですが、私確かに旧町に10人ずつ新しい子が生まれれば、統合後の中学校1校、小学校3校を維持することができるという思いでそのような発言をしたことはあったはずですが、ただ、今の中学校3校、小学校が今5校ですか、そういう状況を維持できるという意図で発した言葉ではないことはまず、訂正させていただきたいと思います。

その上で、やはりこれから子供が少なくなるという、今の清水議員おっしゃるとおりであります。生産人口、それから、若年女性が減っていく中で、なかなか出生数が増える見込みというのは明るい見通しは立てられないと、私も思っております。

その中で、今後、恐らく子供が減っていく中で、いつかはその統合の時期が来るんだろうと思います。やはり教育していく上では、ある程度、先生そして生徒が充実していかないと、先ほども申し上げましたけれども、質の高い教育は提供できないだろうと、このように思っていますし、そういった意味でやはり本当にせっぱ詰まってから統合して、本当に厳しい状況になる前に、今このタイミングで統合していくことが、やはりまだこれから卒業していく子供たちがこの地域で子育てをしようという希望になる可能性も十分あると思っています。

希望的なことばかり言うと、大変申し訳ないなと思うんですが、そのために今、未来創造プランに基づいて、そういう少子化対策、子供政策、そういうところをしっかりと対応しているつもりでありますので、そういった意味では、今後も人口減少は避けられないのは十分分かっておりますが、それにも少しでも緩和できるように町として頑張っていきたいと、このように思っていますので、学校統合は子供たちの教育環境をしっかりと提供

する意味でも、確かに費用対効果というお言葉もありましたけれども、教育に費用対効果という言葉はどうかと私は思っていますので、先ほど伊藤議員もおっしゃっておいりましたけれども、少子化でもしっかりと教育を提供するというのは町の責務でございますので、そのあたりはしっかりとバランスも考えながら取り組んでいくべきだと思っておりますので、逆に将来に負担を減らすためにも今の時期が一番財政的にもいろんな考え方の中でやれる時期が今だと、私は確信しておりますので、この計画を前に進めるように取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

よく新しい学校と、子供たちに新しい学校、それは新しい建物ができる、いやあすごいなっていう気持ち的になりますよ。

それから、子供たちのために、子供たちのためにと、子供たちのためにという言葉を使うと、非常にきれいに聞こえますけれども、何も建物を建てるのが子供たちのためになるのは、学校を建てるだけではありませんよ。子供たちのためになる方策というのはまだいっぱいあるということです。それをまず申し上げたいと思います。

それから、2番目の問題に入ります。

とにかく今回の事業はあまりにも急ぎ過ぎた。いろんな不都合な問題が起きてきた。これから私、羅列していきますから、それに対して質問は後で申し上げますが、こういう問題がいろいろ起きてきたという、今まで言ったことと全然違うんじゃないかということがあまりにも多い。これでは、この事業が果たして正当性があるのかどうか。

今、工事差止め請求の話が出ておりますよ。無理もない話だと、私はそう思うんです。

まず、細かいことだと思いますが、一つ私、ちょっと申し上げていきましょう。

最初、こういうふうな町の説明でしたね。山本中敷地は、3校で一番面積が広い。7万4,890平米もある。学校施設が、この中でみんな完結できると言っている。それから、グラウンドは2万8,684平米もある。こういうようなことなんです。

だって、全体の七万四千八百何平米というのは、あれは財産台帳面積でしょう。有効面積は5万平米もありますか。

それから、グラウンド面積2万8,640というだけでも、計ってみたら2万平米しかないんですよ。

だから、そういうふうにして、世論を誘導してきたということについて私は非常に不信感がある。そんなにそんなに面積があって広かったら、何で田んぼを買ってあそこを造成するんですかということですよ。

それから、住民説明会で言った説明もこれは途中で変更になっているんで

す。令和3年2月17日の住民説明会で、建設場所も時期ももう決まったと、総合教育会議で決まったと。ところが、その後間もなく白紙に返ったんですよね、この話が。これも途中変更だ。

それから、プール、プールですよ。プールは、最初あっちに建てる、こっちに建てると言いましたけれども、最後はB & Gを使うということになった。ところが、今度まだ戻ってきましたね。あそこに2億円かけてやるという話になりました。これもまたどうか。

それからテニスコート、それからソフトボール、これは準備委員会にソフトボール場もテニスコートも学校施設で必要な施設ですという、そういう書物で流れているんです。ところが、いつの間にかソフトボール場が消えてしまっているわけです。多目的広場になっちゃっている。

それから、共励館、これ最初改修しますということで説明あったんだけど、これなぜか新築するということになった。これだって2億円でしたか、かかるんですよ。

令和3年4月現在では、あそこを柔道で使いたいという子供が1人もいなかった、希望を取ったら。そういうことで、あそこは改修をするだけにとどめてあったのが、今度はなぜか新築になったわけです。

それから、グラウンドの南側、今3億5,000万円かけて工事をする、あそこから野球場まで、あそこは私ものすごく危険だったものですから、やるとなればあそこ全部大変な金かかるよと言ったら、皆さん何と言いましたか。あそこは必要ないと言いましたよ。ところが、蓋をあけてみたら3億5,000万円もかける。

それから、グラウンドののり面には2億円をかける、こういう話になったわけですよ。土俵の下のアそこも大変だよと言ったら、それを木の根っこが転んだだけだから大丈夫だと言いながら、今回大工事するわけでしょう。

それから、農地購入であります。

農地は購入手続に非常に時間がかかる。それから、農地をこれ以上減らすべきではない、町有地を利用すべきだと、こういう意見が出たと準備委員会で。さあ町は大喜びだったわけだ。ほら見ろって。

農地はもう買う必要ない。二ツ森にも行かないで済む。広報に、それが準備委員会の委員の人がそういう意見を言ったといって、広報さばんと出たわけだ。それもわざわざ太字ですよ。太字でこういう意見があった。いかにも、だから山本中にするんだよと言わんばかりのそのことなんですよ。ところが、農地買ったじゃないですか。

それから、警戒区域のような危険区域はないと言った、建設地には。ところが、2か所も見つかったじゃないですか。

それから、野球場の改良工事はするということだった。今度、やらないということになった。

事業費の総額、最初30億円から始まったんですよ。30億円というふうにして我々に示されました。これは五城目小学校ですか、中学校か、これを

今、町に当てはめればこのくらいかかるというふうにして準備委員会に示したわけです。ところが、町民説明会になったら、いや35億円かかるというふうになった。そしたら、後になって43億円だと。今度は58億円だとなったわけですよ。

いや町長は今、問題発言をしました。あれは行政の首長としての言う言葉ですか、あれは。それこそ無責任もいいところですよ。

そのような住民とかを説得するに当たっては、こういうような常に言ったことと全然違うようなことを繰り返したら誰も信用しませんよ。

それで一つ、具体的な質問に入ります。

まず一つは、町民説明会で建設場所も時期も決まったと。それが、その後で白紙に返った。これ何で白紙に返ったんでしょう。それをまず一つ。

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時30分 再開

議長（加藤彦次郎）

会議を再開します。

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

再編整備計画が示された後、この中では山本中学校グラウンド内に建設することが示されていたということがございます。

議員ご質問の元に戻った原因ということでございますけれども、これは三種町の議会全員協議会で説明した後や、それから、町民説明会、保護者説明会が実施されまして、その後、三種町議会の定例会で一般質問がございまして、学校再編の方向性についてはいずれも異論はなかったものと思っておりますけれども、ただし、統合中学校の建設につきましては、もっと十分な協議が必要であるということで、他の建設候補地を推薦する意見も出されたことから、これについては再度協議をするということになったというふうに認識してございます。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

私の質問は、総合会議で決まったのに、どうして撤回するのかという話ですよ。

それで、もう一つこれに関して質問しますけれども、総合教育会議、令和2年度で2回開催されました。令和2年11月13日、それから令和3年1

月27日、この議事録がホームページから突如削減されたんですな。一旦は上げていたんですよ。これ削除された。これの削除理由は何ですか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

ちょっとその削除理由につきましては、私はちょっと承知してございませんで、ちょっと確認する時間いただきたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

この総合教育会議で決まったと説明会で言っているんですけど、この2つの総合教育会議に、山中にする、時期はこうするって書いてあるんですか。これで決まったんですか。これ書いてないんですよ。私、一字一句全部見ました。これまずいから削除したんでしょう。

それで、なぜ削除したかと聞いた。そしたら、「てにをは」を直すために削除したと。「てにをは」は何日かかるんですかと言ったら、四、五日でできる。「てにをは」直すのに四、五日もかかるもんですか。そしたら、じゃあ待ちましょう。4日たっても5日たってもホームページにはない。10日たっても1か月たってもない。今もってないんですよ。何で削除したんですか。議事録にないのに、何で説明会で説明することになったんですか、ここに決まったと。もしかして、これ書類改ざんじゃないですか。犯罪ですよ、書類改ざんは。

これだけ問題にしていると時間がたちますので、次に移ります。

議長（加藤彦次郎）

清水議員、今のは質問じゃないんですか。

10番（清水欣也）

質問ですよ。答えられますか。

議長（加藤彦次郎）

答弁求めます。

10番（清水欣也）

求めますけれども、求めます。

時間がかかるのであれば、後でします。

議長（加藤彦次郎）

教育次長、大丈夫ですか。教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

当時の議事録につきましては、私もまだ担当する前でしたので、ちょっと詳細は承知していないんですけども、ただ議員お話いただきました建設地につきましては、三種町立学校再編整備計画が策定されまして、この中に

きちっと山本中学校ということで示されたというふうに認識しております。

先ほど申し上げましたとおり、その後、いろいろご意見があったので、再度協議ということになったということで聞いております。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

それは、計画はいっぱいつくりますよ、どこでも。それを最終的に決定するのは、それは一つのルールで進むわけでしょう。そのことを言っているの。計画は、それはみんなつくりますよ。その計画は決定ではないわけですよ。確かに計画書に書いてありますよ。

そこには、グラウンドが広くて、もうみんな周りにあるってこれみんな書いてある。それ計画書は計画なんだけれど、それを決定的にする、それはある一つの手続を踏まなきゃならないわけでしょう。その手続を踏まないで、どうして説明会をするのかと言っているんですよ。これなぜだと思います、町長。とにかく急いで急いで、とにかく町民の説明会をこれ進めなければ大変だって、あの議事録を見てくださいよ。とにかく尻が決められている、尻が決められている、急がなければならない、急がなければならないと。

総合会議の委員の皆さん、急がなければならない、後ろが決まっている、町長が尻が決まっているって、町長が発言する。何で尻が決まっているんですか。

そういうことだから、結局、あるルールを、手続を通り越して、もう住民の説明会で説明しちゃったわけ。でないと進まないから。町の議事録にも書いてある。とにかく町民の説明会終わらなければ駄目だって。そういうことになっているんですよ。

だから、それを私はこれ大問題だというふうに考えております。

なぜかという、くどいようですがけれども、とにかく急がねばならない、急がねばならないということからこういうことになっているわけですよ。

これは後で問題にしますからね、改めて。

それから、このプールの問題です。

これプール、どうしてまた戻ってきたんですか。B&Gを使うことにしていたんです。それ何で戻ってきたんでしょう。

つまり、あれでしょう。面積が、山中の面積が狭いから、仕方なく鵜川にあるB&Gを使うことになったわけですよ。ところが、今度、田んぼ買って広くするから、今度はいいいと言ってまた戻って来た。それも皆さん、あそこは広いから大丈夫だ、大丈夫だと言って今まで来たわけだ。それを私、問題にしているんですよ。何も広いわけでは何でもない。

私、この面積のことに言えば、こういうことがあります。あそこの田んぼを、豆を経営していた人がいるんです。小作をしていたわけ。私はもう令和3年あたりからこの計画始まる前から、あそこに建てれば必ず田んぼ、下の田んぼを買うことになる。でないと、山本中なんて面積が狭くてやっていけ

ない。もう最初から俺はそう思ってた。

小作人にしゃべりました。今、必ず役場にあなたにこの小作売、小作権ってものすごい権限があるからね、小作というのは。その小作人に聞きました。あなた、これ必ずあなたに役場から何とかこの土地を買いたいから、ひとつ認めてくれと、話必ず来るから、今から3年か4年前の話です。

そう言って、その人に聞きました。そのときは、回答はここでは申し上げませんでしたけれども、もう既に私はその頃からこのままでは絶対にこの土地は間に合わないというふうに踏んでいたんですよ。案の定、土地を買うということになりましたね。

だから、そこはいや正直にここは本当を言えば、狭いと、何とかしたいと、そう言ってもらったほうが、私は気持ち的には、こちら議員としての気持ちはすっきりしたと思いますよ。

質問、何で返って来たか、プールが返ってきたか。それをちょっと説明してください。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

B & Gの利用計画についてもあったかと思うんですけれども、議員いろいろ今までの経緯をお話しいただいたとおりのところの繰り返しになりますけれども、山本中学校に建設地が決定して以降、町では基本計画を策定しまして、まず当初予定してたとおり、現山本中学校の敷地内で整備をするということで検討を進めた経緯がございます。

その中で、基本計画を示させていただいた後、やはり議会のほうからいろいろご意見をいただきまして、校地が狭いとか、特にグラウンドについてお話しいただいたところでございますけれども、そうすればどのようにしたら解決し、これまでの方針どおりいけるのかというところを、まず一つポイントを置いて協議してきた次第でございます。

その中で、グラウンドを広げるに当たりまして、現在の上のほうにあります多目的広場ということで示しておりますけれども、あそこのところに現在はプールとテニスコートございますけれども、その部分が幾らか削られていくということがございまして、そういう話をしている中で、下のほうの用地を確保し、ご指摘のありましたバスロータリーの件、駐車場が少ないという件も踏まえまして、下にバスロータリーとテニスコートを整備させていただきたいということでご提案申し上げ、了解を得たものと思っております。

議員ご指摘のプールにつきましては、確かにこの基本計画策定前はどこに置くかということが非常に議論されていたということでは承知しておりますけれども、B & Gというお話もあったかと思っておりますけれども、現在の山本中学校の校舎周辺とかいろいろご意見があったかというふうに私は認識しております。

その中で、整備するテニスコートを下に持っていくことによって、上のほうにある程度余裕面積ができましたので、現在の山本中学校のプールを使用し、小学校のプールとしたほうがプールの授業とかもスムーズにいくのではないかということで、あそこに配置させていただいたというのが経緯でございます。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

苦しい答弁ですな。

それでは、結論めいたことを申し上げます。

皆さん、こう言っているんですよ。グラウンドが狭いという、そういう議員の指摘、それから拡大要請、そういうことに応じた結果、危険箇所が増えたり、また用地購入の必要も出てきたと言っているんですよ。

そこで、質問しますけど、グラウンドが狭いという議員の指摘、それから拡大要望がなければ、つまりそういう指摘と拡大要望がなくてもですよ、プールもテニスコートもソフトボール場も200台以上の駐車場も8台の通学バス、小学校含めれば今度10台以上になりますね。そのターミナル、それからロータリー、そういうのも現在の敷地にちゃんと収まっていたと、こういう主張できますか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

当初の計画でいきますと、やはり用地買収までは考えておりませんで、現在の山本中学校の敷地内にまず入るということで基本計画をご提示した経緯がございますので、入るものと思っております。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

そうなんです。できないんですよ。無理でしょう。あそこは結局田んぼ買ったわけだから。

それが、私たちが要望したから。私、個人的に要望してませんけれども、そうだから、あそこグラウンドを広げなければならなかったもんだから、土地を買わなければならなかったんだというようなことを言っているんですけど、あそこを広げなければならぬ面積というのはどのくらいですか。ちっちゃな面積でしょう、広げたって。そのちっちゃい面積がなくなるから、あの田んぼ買わなければならなくなるんですか。そういうことでないでしょう。

それともう一つは、あそこそういうことに我々の要望を聞いたために、あその危険区域も増えたということになったんだけど、あの危険区域は、

警戒区域の該当箇所というのは、あそこを広げようが広げまいが、前から今の状態で危ないという判断なんです。我々が要望した、あそこを広げれば、広げねばならなくなったので、あののり面を削らねばならなくなった、だから危険だということになったという話ではないんですよ。最初から、今の状態でもうあそこはもう警戒区域の該当区域になっているわけですよ。

そういうことで、これも私は非常に皆さんを不信に思っております。

そうでしょう。あれは、広げると広げようと関係なく、今の時点でその可能性があるという話ですよ。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

危険区域につきましては、現在の校舎建てる南側、町道側のほうが1か所、それから、グラウンドと多目的広場ののり面、この2か所についてのことと承知しておりますけれども、まず初めに、校舎と体育館建てる南側、町道に面しているのり面でございますけれども、こちらのほうにつきましては、建てる計画以前から大分老朽化が進んでおりまして、山本中学校に建設するとなった時点で、のり面についてはこれは手当てしなきゃいけないのかなというふうに考えまして進めてきたものでございます。

この補修につきましては、やはり土砂災害の法律ができてございますので、そちらも心配する必要があるということで、一応土砂災害は高さや角度が大きな要因になっておりますけれども、そちらのほうを基礎調査終わった時点で、ある程度該当する可能性があるということで、まず県のほうにも相談しましていろいろ工法を決めてきた次第でございます。

この後、該当するかどうかにつきましては、県の基礎調査を踏まえないとはっきり申し上げられませんが、私これまでお話ししてきたとおり、まず該当する可能性が高いということでご説明させていただいております。

それから次に、グラウンドから多目的広場に係るのり面につきましては、こちらはいろいろご意見いただいた中で、グラウンドを拡張し、その部分をのり面手当てする必要があるということで、今回手当てしていくものでございます。

こちらののり面につきましては、これは土砂災害の危険区域になるかどうかということは、非常にまだ判断が難しいというところございまして、ただ一応手当てするに当たっては可能性があるということでご説明させていただいております。と申しますのは、現在はあそこ土砂災害警戒区域になってございません。この後、整備するに当たりまして、のり面の角度、高さ等をいろいろ加味して、こちらも県のほうの基礎調査が入ってから指定されるのかどうかということになろうかと思っておりますけれども、いずれにしても、どちらののり面もやはり現在は指定区域になってございませんけれども、今申し上げましたとおり、一つは老朽化による危険を取り除くことと、もう

一つは、グラウンドの拡幅によりましてのり面を整備し、児童生徒の安全を確保していくということもございますので、そのようなことからこちらのほうを整備したいということでございます。

議長（加藤彦次郎）

清水議員、あと4分弱です。3分半ぐらいです。あと3分半ぐらいです、時間。（「まだ12時になってないよ」の声あり）55分までです。あと3分。

10番（清水欣也）

とすれば、最後。

今、工事始まるわけですけど、あそこ登下校の時間を避けると、工事は。これで皆さん、大丈夫ですか。工事はちゃんとそれやっていけるでしょうか。前は、大丈夫だという断定的なものを申し上げる言い方をしておりましたけれども、最近は入札業者と相談をするというような話に、ちょっとトーンダウンしてきましたけれども、これで大丈夫なんですか。自信のほどをちょっとお聞かせください。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

安全であるということは、多分私申し上げてきていないと思いますがけれども、これまでご説明してきましたとおり、やはり現地を施工する業者、こちらと十分協議をしまして、生徒の安全を確保するということは、とても重要なことと認識をしておりますので、この件につきましては、施工業者が決まり次第、十分に話し合いまして、工事のほうを進めてまいりたいと思っております。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

ということで、最後の危険防止工事のことについては、十分説明できませんでしたけれども、結論から申しまして、こういうふうなものすごくあまりにも急いだ結果、いろんな不都合が出てきているこの予算なんですよ。

ですから、ここはもう一度立ち止まって、今までの委員会さ説明し直すとともに、もう一度立ち止まって、予算を考え直すと。少子高齢化対策の成果を見極めた上で、改めてこの予算をどのような予算にしたらいいのか、将来の住民負担を減らすためにどのような方策があるか、もう一度立ち止まって考えるべきだと、私は思います。町長、いかがでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

先ほど来申し上げましているとおおり、これまでしっかりと議員の皆様、そして町民の皆様に説明してきたと思っております。それなりの時間をかけて説明をしてきました。

確かにいろんな意見はあるのは十分承知しております。ただ、今回はいろんな意味で進めなければいけない計画であると思っておりますので、これは皆様からのいろんなご意見をいただきながら、しっかりと前に進めていきたいと、このように考えております。

議長（加藤彦次郎）

清水議員、先ほど保留されておりました総合教育会議の議事録ホームページからの削除の理由について答弁させますので、このまま続けます。

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

ホームページの削除につきましては、ちょっと認識しておらず大変申し訳ございませんでした。

ただいま確認しましたら、当時、議員の方からのご指摘もありまして、掲載が遅れましたことにつきましては、遅れたということでいただいております。

また、現在載せていないという状況でございますけれども、これは大変申し訳ございませんでしたけれども、ホームページの移行がされたときに、しっかり私を含め確認しておけばよかったんですけれども、そこら辺、確認できず何らかの影響で削除された状態で現在に至っているということでございますので、この辺につきましては、おわびしたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

私、問題にしているのは、議事録にないのにどうして町民説明会をしたかという話ですよ。ここ私、一番聞きたいところなんです。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。短めに。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

議員は議事録のほうにちょっとお話しいただいているわけなんですけれども、このときの説明会につきましては、（「場所もう決まったって言うでしょう」の声あり）すみません、訂正いたします。

今、確認しましたら、この山本中学校ということは議事録に載っているということでした。

また、こちらのほうにつきましては、総合教育会議での確認等いたしまして、それから報告会ということですので、順番を踏んで説明会というか、報

告会のほうに移っていったものと認識しております。

議長（加藤彦次郎）

10番。最後です。

10番（清水欣也）

その議事録に、山本中にしました、決めましたという話が、4年の2月ですよ。そこには載っているんです。私が言っているのは、その前の話を言っているんです。それにはないんですよ。どこにも山本中にした、それから何月にやるという話は出ていないということなんです。

その後、1年後に3年の12月か、それで今の教育長さんが来て、そのときに今度、つまり来年、4年の教育会議で決めますと言っているんです、今の藤田教育長さんが。そう言っているわけです、12月に。ということです。

だから、そのことを私言っているんです。そのときには載っていますよ、ちゃんと。けども、その前に載っていないので、どこにも載っていません。山本中にすると載っていません。

それで、どうしてあそこで説明をするんですかという、町民説明会で説明するんですかという、そういう話をしているんですよ。

それともう一つ、じゃあその遅れたというのは、いつホームページに載るんですか。

議長（加藤彦次郎）

清水議員、大変申し訳ないんですが、時間です。

10番、清水議員の一般質問を終わります。

昼食のため、13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（加藤彦次郎）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

8番、森山大輔議員の発言を許します。8番、森山議員。

8番（森山大輔）

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

本日は、山本中学校建設に関連して、4点ほど質問させていただきます。

初めに、山本中学校及び統合中学校の安全対策について伺います。

初めに、水害対策について伺います。

昨年7月の水害を受けて、山本中学校及び統合中学校でどのような安全対策を講じるのか、昨年の9月議会で確認したところ、ハード的な対応が困難なため、ソフト的な対応を取るとの説明がありました。その後、具体的にど

のような対応が取られているのか質問いたします。

水害が予想される場合、登校前に分かっていたら登校を取りやめる。登校後に分かれば、下校させるとのことでしたが、このような対応をいつから実施しているのか伺います。

水害対応のタイムラインは作成されていますでしょうか。また、登校を取りやめる、または下校させるときの判断基準はどのようなもので、判断は誰がどのように行うのかを伺います。

これらの対応はどのように教師や生徒に周知されているのか、また、訓練は実施されているのかを伺います。

次に、土砂災害対策について伺います。

去る1月23日の全員協議会で、新たに2か所の土砂災害警戒区域該当箇所が報告されたため、その詳細について伺います。

これらの土砂災害警戒区域該当箇所は、いつ見つかったものかを伺います。

2か所のうち、1か所は盛土で軟弱地盤でもあるとのことですが、土砂災害特別警戒区域に該当する可能性があるのかを伺います。また、校舎建設に当たって安全上の問題はないのかを伺います。

続いて、統合中学校建設工事期間中の代替施設、安全対策、振動・騒音対策及び通学路の改良工事について伺います。

山本中学校建設地内に統合中学校を建設する場合、建設期間中の学校運営への影響が懸念されることは以前にも指摘したとおりです。学校建設は、子供たちの教育環境、生活環境の安定に十分配慮した上で行われるべきですが、昨年質問した時点では、まだ具体的に検討されていないとのことでしたので、工事を間近に控えた今、どのような対策を講じているのかを再度確認いたします。

工事車両の通行に伴う通学路の安全対策について伺います。

校地内の公道の通行量増加に対する安全対策について伺います。

グラウンド、テニスコートほか工事により使用できない施設の代替施設の確保と、代替施設までの移動時間も考慮した利用計画について伺います。

工事中の振動・騒音対策は、どのように行う予定か伺います。

通学路の改良工事は、いつどのように行う予定か伺います。また、工事による通学への影響をどのように回避する予定か伺います。

続きまして、スクールバス等の運行について伺います。

三種町立小・中学校再編準備委員会において、統合中学校建設地を決定するための判断材料として、スクールバスの運行計画が提示されました。それ以前には最長50分とされていた通学時間が、おおむね30分以内となる計画を提示され、これを基に建設地が決定されました。

スクールバスの運行方法によっては、保護者の負担が大きく変わるため、再編準備委員会では多くの意見・要望が出されています。

前回の質問から2年近くがたち、学校建設を間近に控える現在、スクール

バスの運行についてどのように計画しているのか改めて伺います。

現在においても希望する全ての生徒が、おおむね30分程度で通学できるようスクールバスを運行する計画であるかを伺います。

学校再編準備委員会でも多くの要望がありましたが、部活動などの送迎に、土日と休日も含めてスクールバスを活用する考えがあるか伺います。

長期休暇中の部活動などの送迎にスクールバスを活用する考えがあるか伺います。

続いて、小中併設校について伺います。

先日、上小阿仁村上小阿仁小中学校を視察する機会を得ました。視察の中で、小規模校のメリットは、教師と子供、子供同士が顔の見える関係であること、併設校のメリットは、小学校の教師が引き続き関わることにより、中1ギャップ、中1ギャップとは中学校入学時の環境の変化に子供が苦しむことです。が解消されること、小学生が中学校の教師から専門的な教育を受けられることであると伺いました。

デメリットとしては、中学生が身近にいるために、小学6年生のリーダーシップが育ちにくいとのことでしたが、メリットに比較してデメリットは小さいとの説明でした。

文部科学省によりますと、小中併設校の導入により中学生の不登校出現率の減少、市町村または都道府県独自の学習到達度調査、全国学力学習状況調査における平均正答率の上昇、児童生徒の規範意識の向上、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒理解や指導方法改善意欲の高まり等の意識面の変化といった効果が、ほぼ全ての市町村において見られているとのことです。

そこで、本町における小中併設校の検討状況について質問します。

本町においても、少子化等により小中併設校の導入を検討する機会があったものと推察しますが、これまでの検討状況を伺います。

統合中学校の建設地が、検討当初と比較して2倍近くに増加した現在、既存校舎を活用した小中併設校の検討も行うべきと考えますが、町長の見解を伺います。

ここ数年の出生数を見ると、統合中学校の開校後10年で生徒数がおおよそ5分の2の100名ほどになることが予想されます。生徒数が減少した時点で、小中併設校を建設することがより合理的な選択ではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

以上です。

議 長 (加藤彦次郎)

8番の第1質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教 育 長 (藤田良博)

8番、森山大輔議員のご質問にお答えいたします。

初めに、山本中学校及び統合中学校の安全対策についてでございますが、

山本中学校における台風や集中豪雨による水害対策につきましては、山本中学校消防計画により定めております。また、これとは別に、町や三種川上流部の自治会や住民からの情報を得ながら対応していくためのマニュアルを定め、体制を整備しております。

避難の判断としては、町からの情報提供や上流部における自治会や住民からの情報提供を基に、教育委員会と学校との協議で学校が判断しております。

情報の伝達では、家庭や教職員の緊急連絡網を活用し、周知を図っております。また、学校では防災教育を行い、防災に関する知識を得るとともに、防災総合訓練を実施し、災害時に迅速な避難行動が行えるよう備えております。

土砂災害対策につきましては、グラウンド整備の拡張に伴い、北側と東側ののり面を整備することとしており、また、体育館建設予定地に隣接する町道に面したのり面は、老朽化が著しいことから整備を行うこととしております。両のり面は、調査測量を行った時点で土砂災害防止法に定める基準に当てはまる可能性があることから、県にもご相談させていただきながら、工法などを選定して来ております。

なお、両方ののり面につきましては、県による実際の調査が行われてから土砂災害警戒区域に該当するか否かの判断が行われることとなりますが、現段階で設計を基に照らし合わせますと、土砂災害警戒区域に該当する可能性が大きいものと認識しております。

校舎の安全性についてでございますが、校舎及び体育館の建設においては、のり面とは別に地質調査を行っており、この調査を基に校舎及び体育館を建設する基礎工の長さなどを計算し設計を行っておりますので、安全は確保されていると認識しております。

すみません、ちょっとお待ちください。

続きまして、統合中学校建設工事期間中の安全対策等についてお答えいたします。

通学路の改良工事につきましては、最後に町長よりお答え申し上げます。

まず、安全対策、振動・騒音対策につきましては、これまでご説明申し上げてきましたとおり、工事車両の通行規制などについて、学校と施工業者を交え十分な話し合いの上、対策を講じてまいりたいと考えております。

また、工事における騒音・振動対策につきましても、授業などに影響が出ないよう、学校や施工業者と協議し対策を講じてまいります。

工事期間中に施設が使用できない場合は、授業時間の調整で対応できるものは学校と協議し、時間調整できない場合や部活動などに影響がある場合は、町内の小・中学校や体育施設などの代替施設の確保を図り、授業や部活動に支障が出ないよう努めてまいります。

続きまして、スクールバス等の運行についてお答えいたします。

スクールバスの運行につきましては、先般の議会全員協議会で開校準備作

業スケジュールをご説明申し上げましたとおり、令和５年度に運行経路や運行時間を検討していくための原案を作成し、令和６年度に運行計画を策定することにしております。

なお、原案でのシミュレーションでは、おおよそ３０分から４０分で運行できるよう検討を加えてきているところでございまして、今後、検討委員会の総務部会で精査し決定していくことになっております。

部活動の送迎につきましては、現在の山本中学校の場合、授業のある日は、学校で行われる部活動の終了に合わせスクールバスを運行しております。また、長期休業中は、平日に学校で行う部活動に合わせスクールバスを運行しております。

統合後のスクールバスの運行につきましては、部活動の地域移行の動向にもよりますが、現在の考え方としては、山本中学校で運行している方法と同様の運行を行う方向で検討してまいりたいと考えております。

なお、部活動での運行につきましては、活動場所や活動時間の状況から町が子供一人一人の送迎に対応していくことは困難であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、小中併設校についてお答えいたします。

学校再編につきましては、これまでの答弁でも申し上げましたとおり、少子化に伴う児童生徒数の大幅な減少が予測されたことや、施設の老朽化など様々な課題が表れてきたことにより、教育環境の整備について協議がなされてきました。

学校再編の在り方につきましては、児童生徒数や学級数の推移や保護者を対象としたアンケート調査などを基に、学校数や建設地などについて協議を重ね、令和３年６月に開催した第１回統合中学校再編準備委員会において、小学校は３地域に各１校、中学校は町で１校に再編することが決定されております。

この中で、議員ご指摘の小中併設校についてであります。この件に関しましては、学校再編を協議した中では主立った議論や検討は行われておらず、どちらかといいますと、小中学校一貫校についての話題があったものと認識しており、三種町小・中学校の在り方検討懇談会で意見が集約されてからは、小中学校一貫校についても議論されることはなかったものと認識しております。

生徒数の減少については、最近、大幅に減少してきていることは承知しているところであり、そのため、子供たちの学校教育の充実が求められております。

施設整備においては、開校時から当分の間は１学年２学級を維持していく見込みとなっておりますので、しばらくの間は校舎の機能を低下させることがなく、十分に活用できる規模の学校であると考えております。いずれは大きな要因がない限り、生徒数の減少が続いてまいりますが、統合中学校建設においては、これまで保護者や教職員の皆様をはじめ、多くの方々によりご

検討いただいていたことや、議会からのご提言などを取り入れていき、よりよい施設整備を図り、子供たちの学校教育環境を充実させてまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、私のほうから通学路の改良工事についてお答え申し上げます。

通学路の改良工事につきましては、町道木戸沢森岳線において、昨年、県道能代五城目線の接続付近にある高田橋から山口地区までの間で約1.3キロメートルの区間が冠水しました。

同路線は、過去にも冠水した経緯はございますが、道路をかさ上げし対策を講じるとした場合、内水による被害が発生するなど、周囲への新たな影響も見込まれるため、整備については慎重な判断が求められるものと認識しております。

また、現在、三種川の河川改修が整備中であり、今後の動向を見ていく必要もあると思われます。

そのため、災害が発生するおそれがある場合は、早期に通行止めなどの措置を講じるなどに努め、冠水した場合は早急な復旧対応を行い、通学路と同路線を利用する方の利便性と安全性を確保してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

当局の答弁が終わりました。

8番の再質問を許します。8番。

8 番 （ 森山大輔 ）

それでは、早速再質問させていただきたいと思います。

この質問の順番にのっとって進めたいと思いますけれども、まず初めに、水害が予想される場合のところで一つ伺いたかったのが、対策いつ頃から取っているのかというところなんですけれども、そこがまだお答えいただいてなかったので、お答えいただけますでしょうか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

こちらの対策につきましては、学校の防災対策のことと存じておりますけれども、こちらにつきましては、学校のほうのソフト的な部分でございますけれども、先ほど教育長ご答弁申し上げましたとおり、消防計画、それから、そのほかに連絡網いろいろ整備しておりまして、その中で対応しているというのが、前回ご答弁申し上げた後にまた確認したところ、そのような対応を取っているということでございましたので、まずかなり前から対策は取られていたものと思います。

また、この計画につきましては、毎年度見直ししておりまして、引き続き、毎年度の状況を見ながら、いろいろ検討を加えながらやっていくものと認識しているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

すみません、ちょっと私の理解があってなかったのかもしれませんが、あれだけの水害が起きたので、当然、計画の見直し等あったものだと思ったもので、さらなる対応を取られたものだと思ってこのような質問をしておりましたけれども、今のお答えからすれば、従前の対応をそのまま取っているということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

私もちょっと認識不足ございまして、中学校との連絡、ちょっとそこまで取っていなかったのは申し訳なかったと思っておりますけれども、現在の山本中学校の消防計画と、それから連絡体系のマニュアルについては、かなり整備されておりますので、これを毎年度見直ししながら進めていくのがよりよいものと思っておりますので、まずこの計画を生かして対応していきたいと思っております。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

今ある計画がすばらしいもので、去年のようなことがあっても対応できるということであれば、非常に頼もしいんですけれども、これも一つ、どうしてもお答えいただけていなかったところで、水害対応、一昨年の水害のときにもこういうもの必要だなということで、今整備されていると思っておりますけれども、タイムラインというものがあって、やっぱり時間に追われた対応になるので、どのタイミングで誰が何をすることもしっかり明記した上で、それに基づいて対応することが必要になるんだと思って、こういうものをお伺いしますけれども、今その計画の中にはこのタイムラインは盛り込まれておりますでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

現在、消防計画のほかにちょっとマニュアルということで申し訳なかったんですけれども、山本中学校では危機対応例集というのを作っております。こちらの中に、いろいろ災害の種類に応じた情報収集から避難開始、安

全確認等の行動指針が示されたものがございますので、こちらのほうで対応してまいりたいということでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

その指針、別なマニュアルあるということなんですけれども、この災害のときに実効性のあるものとしては、やはり今、このタイムラインなのかなと思ったので伺いました。いろんなドキュメントがたくさん、書類がたくさんあって、そこからそれを読み取りながら対応していればなかなか対応できないので、シンプルにこういうタイムラインにまとめるというのが、最近の在り方だと思いますので伺ったんですが、今のところ、まだそれは恐らく整備されていないのかなと思います。こういったものを早急に整備して、実効性のある対応が必要だと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

その内容ですね。今、防災訓練はされているということだったんですけれども、実際これ、災害が発生した場合というのは、非常に対応が大変になると思うんですよね。

恐らく水害が発生するということが分かった場合に、先ほど上流の多分下岩川のほうですかね、の住民の方から情報提供いただくとかありましたけれども、例えば通学路の安全確認もした上じゃなければ帰せないでしょうし、その間にもどんどん水かさが増してくるということが当然想定されるわけで、非常に時間との戦いになることが想定されるわけですね。そのときに、迅速に対応するためにはもうそういうことがふだんから身についていないとなかなか難しいと思うので、この訓練のことを伺っているんですけれども、そういったことは実際、去年と同じような災害が発生した場合に、学校にいるときに発生した場合に、十分対応できるレベルで取られているのかというところをお答えいただけますでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

議員おっしゃったところは初期段階のほうの下岩川地区への状況確認ということでございますけれども、住民の方及び下岩川地区生徒の保護者等にも連絡を取りながら対応を取るという内容になってございます。

また、一番大切な学校周辺のことにつきましては、危険が生じるおそれがある場合は、教職員が現地に赴きまして、登下校可能かどうかというのにも判断しているところがございます。

また、その状況に応じまして、町とか学校、教育委員会、連絡取り合いまして対応をしているというところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8 番 (森山大輔)

いろいろとお答えいただいたわけなんですけれども、結局、今のお話を伺って、最初から危惧していたわけなんですけれども、実際このソフト的な対策というのは、機能しないんじゃないかということが、私の理解なんですよね。

実際、今おっしゃったようなことをいちいち災害起こった場合にやっていたときに、実際子供の命が守れるのかというときに、私自身はお話を聞いて、守れるという確証が持てません。実際、これ確証の部分に関しては、町長、これで本当に大丈夫だということを確認した上で、ソフト的な対応を取るということをおっしゃっていますか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

確かに山本中学校の校舎付近の水害というか、道路冠水に関しては、いろんな意味でタイムラグがあると思います。

上流部で氾濫して、さらに下流のほう中流、下流というふうに水は流れるものだとは私は思っていますので、タイムラグが大体2時間ぐらいあるのかな。大体1時間から2時間ぐらいあると聞いております。その間にできる対策はかなりあると思っていますので、命の確保、そういうところは十分対応できると、私は思っています。

議 長 (加藤彦次郎)

8 番。

8 番 (森山大輔)

1時間から2時間、時間があるということでしたけれども、1時間2時間で災害のときには本当にあっという間ですよ。これ学校と教育委員会でいろいろ調整したりとか、現地確認したりとかいうことを考えれば、私はこれちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。

次の点でも確認させていただきたいと思います。

土砂災害対策のほうですけれども、これまた先ほど新たな2か所の土砂災害警戒区域、いつ見つかったかというところをちょっとお答えいただいていないようなので、教えていただけますでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

ちょっとお答えする前にご説明しておきたいのが、ここはまだ土砂警戒災害区域に指定されたわけではございませんので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

それで、先ほど午前中もいろいろご説明させていただきましたけれども、

まず校舎・体育館の南側のり面につきましては、設計する段階の前よりもやはりかなり老朽化が激しくなっておりましたので、こちらはまず整備しようということで検討していた箇所でございます。

調査しましたところ、やはり土砂災害法に定められます高さや角度がまずあるということでしたので、こちらのほうはまず県とも協議すると、かなり土砂災害の指定が濃いのかなというふうなことで教えていただいているところでございます。

また、グラウンドの上のほう多目的広場にかかけましては、こちらでも現在土砂災害警戒区域には指定されてございませんけれども、現在、ここにグラウンドが整備されまして、その拡張に伴いましてのり面を工事いたしますけれども、そういうことでまた高さや角度の件を検討しておいたほうがいいと思ひまして、県のほうに相談し、県ではまず実際基礎調査をしないと分からないということは答えをいただいておりますけれども、造ってから指定されては困るわけでございますので、まずこちらでは事前にそういうところも心配しながら整備を進めているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

すみません、いつかというところがなかなかお答えいただけないようなんですけれども、これ実は私も県のほうにもちょっと実は問合せをしたりしております。

なので、この2か所がもう高さや角度で決まるものなので指定されるということはほぼ間違いない。ただ、その上のほうに関しては、利用状況等鑑みるのかもしれませんが、少なくとも高さや角度は満たしているので、もう法律上それで決まってしまうわけですね。

そのことは、専門家じゃなくても高さや角度ぐらいすぐ分かるわけですから、それがいつの時点で分かってらっしゃったのか、今回この2か所を補強するために相当予算が増額になっているわけですね。それはいつの時点で分かっていたものなのかということをお聞きしているわけです。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えします。

実際に分かりましたのは、こちらのほうの令和5年度になってから現地の測量しまして、それに合わせた設計を組んでいく中で高さや角度が出てまいりましたので、そちらのほうでまず懸念したというのが現状でございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

分かりました。令和5年度に入ってからということですね。

令和4年度も基本設計やっているわけですね。本来であれば、そのあたりの時点でこういう箇所があるのであれば、当然早い段階で確認をしておかないと、これだけ計画に大きい影響があるわけですから、ちょっとそこは抜かりがあつたんじゃないかなというふうに私のほうでは理解しております。

一つこれ、土砂災害警戒区域の指定解除ということは、県のほうで行うわけですがけれども、県のほうでは実際そこが安全かどうかという判断は行わないというふうに聞いております。

安全かどうかの判断は、あくまでその事業主体である町のほうで行うということなんですけれども、今回どのような経緯でどのようにその安全性を確認してらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えします。

安全性といいますか、この学校全体の整備をしていくに当たりましては、まず、安全がまずとても大事だということで取り組んでまいりました。

のり面につきましても、今、お答えしましたとおり、一つは老朽化が進んでいる箇所がありましたので、危険が生じないようにということで行ったものでございます。

上のほうにつきましても、拡張に当たりまして斜面を削る関係もございましたので、そちらのほうの安全を確保するというところで、今回ののり面の整備を検討していった経緯がございますので、そういうところでまずいろいろ安全に考慮してというところでは、そういうところから来ております。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

当然いろいろ確認はされていると思うんですけれども、これいろいろ県に助言いただいていたのは、県のほうにそういう専門家の方がいるから県のほうにいろいろ相談に行ったりしていたわけですね。

ただ、県のほうでは、そこで安全性に関する確認というのは、立場上行えないということなわけですよ。そうした場合に、町のほうでそれを確認しなければいけないわけですがけれども、実際のところ、教育委員会の中にはこういう工事関係の専門知識ある方はいらっしゃるわけですね。

どういう形でそこを確認したのか、誰がこれを安全性大丈夫だという判断をしたのかというところを今ちょっと教えていただきたいんですけれども。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えします。

のり面の工事につきましては、やはり土砂災害の法律ございますので、こ

ちらのほうでのいろいろな要件をクリアするために、設計に当たりましても設計業者のほうと協議しながら、どういう工法がいいのか、それでどういう安全が保たれるのかと。

その安全なんですけれども、要はまずのり面が崩れないという強化する必要がありますので、そういう形での安全をとってきているというところでございます。

あと、のり面につきましては、これは仮定なんですけれども、仮に指定されたとなりますと、昨年工事しました西側と同じく、学校のほうといろいろまた安全対策については確認し、生徒の安全を確保していくというところは必要かなということでは認識しているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

すみません、なかなか繰り返し聞いてもはっきりはしないようなので、この辺にしておきますけれども、このあたりちゃんと責任が町にあるということを確認していただいて、ちゃんと対応していただく必要があるかなと思います。

もう1か所、先ほど2か所のうちの1か所、盛土で軟弱地盤なので特別警戒区域に該当する可能性があるというところ、私伺ったんですけれども、多分警戒区域に該当するかどうかお答えいただいたんですけれども、特別警戒区域に該当するかどうかというところはちょっとお答えいただいていないようなので、ここをちょっともう一回伺いたいと思います。

というのは、この学校を建てるに当たって、基本的にはこういう土砂災害警戒区域がある場所には建っていないことが多いわけですが、ただこういう制度ができる前にできた学校というのは、土砂災害警戒区域に建っている場合というのは見受けられないわけではない。ただ、土砂災害特別警戒区域が校地内にあるということは、この山本中学校以外にはない、少なくとも、能代山本の中ではないらしいんですよ。今回これが該当するのかどうかというところはしっかり確認しておきたいので、お答えいただきたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

ここののり面につきまして2か所ともなんですけれども、施工に当たりましては、県にご相談してまいったということを今ご説明申し上げてきたところでございますけれども、当然、特別警戒区域にならないような工法を選択しまして、要はそののり面に手当てしますと特別警戒区域にはならず、警戒区域は指定される可能性があるということでございましたので、特別警戒区域になるということは今のところ想定はしてございません。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

多分その事前に対策をするので、土砂災害特別警戒区域には指定されないだろうということだと思うんですけども、そのリスクの部分、先ほど申し上げたように、町のほうでしっかり責任を持って判断する必要があることですので、実際上のリスクをしっかり見て対策をしていただきたいと思います。

それから、今回、提示されたその工事費なんですけれども、これらの水害対策・土砂災害対策のためだけで新たに約7億円ぐらい盛り込まれているのではないかなというふうに読み取れます。

これだけの額が新たに発生したということ、これ本来であれば、以前、5町歩、新しく学校を建てる用地を造成するときに4億円ぐらいかかるというようなお話が出ております。これを上回るだけの安全対策の費用が今回発生してしまっているということ、これの妥当性についての見解を伺いたと思います。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

工事費が増えましたことにつきましてですけれども、やはりまず当初は基本設計で一般的な工法を用いて、一般的で申し訳ないんですけれども、まずある程度想定される工法を用いて行った場合、それこそまだ調査もしていませんでしたので、おおよその概算ということでは出してございませんでした。

下の南側の町道に面したのり面につきましては、やはり地質調査をした後に、かなりまた強固な工法が必要だということでありましたので、くいの高さを長くしたりとか、本数を増やしたりしたということで、こちらのほうは、基本設計組んだ後の額よりはかなり増えたというのが実情でございます。

また、グラウンドのほうののり面につきましては、当初、補強土擁壁工という工法を検討してございましたけれども、いろいろ業者とも協議を重ねている中で、ブロック積み工という補強土擁壁工よりは安い工法になるわけなんですけれども、こちらでも対応可能ということでございましたので、こちらのほうは減額となっております。

いろいろこのように、できるだけまず抑えたいという考えで進めてまいりましたけれども、どうしてもまず調査した段階でいろいろ障害が出てきたりとか、それから障害がなくなったりとかということを繰り返して、まずこの現在の金額を設定させていただいております。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8 番 (森山大輔)

この工事費、確かに何度か出されていて、先ほど去年の43億も概算というお話ありました。30億も、それはそこまで確たる見積りではなかったというようなお話、午前中の質問でもありましたけれども、この数字に対してずっと責任感が足りない気がするんですよね。これを基にして、我々は判断して前に計画を進めてきてるわけですね。

それがその時点でたまたまで、概算でしかなかったということで、そこからまた何十パーセントもお金が増えていくようなことでは、これ非常にまずいと私は思います。

この予算が今回問題になっているというところの根底にはそのあたりがあるんだと思いますよ。去年の確かに5月ですかね、提示されたとき、多分ばたばたとつくられたんだと思います。タイミング的に3月議会で修正がかかったので、急いでやられたのは分かりますけれども、その時点で私伺ったんですよね。専門家が十分参画していない中で、この数字は十分責任持てるんですかと、大丈夫なんですかということを伺いました。やっぱりその懸念が今こうやって現実になっているんだなというふうに理解しています。

いずれちょっと次の質問に移りたいと思います。

2つ目、統合中学校建設工事期間中の代替施設安全対策等についての質問のところで、再質問いたします。

ここの部分をざっくり申しまして、この前回の質問から大分時間たつわけで、今、工事直前なわけですがけれども、基本的に業者さんと話さないと分からないというような状況に聞こえます。

これは最低限、これからすぐ始まってくる工事なわけなので、子供たちの学校生活がちゃんとこれまでどおりに行えるんだよということは、教育委員会としてしっかり確認しておくべきタイミングに今来ていると思います。

さらに、今一つ非常に心配なのが、工期の問題です。工期、今ぎりぎりを出ているわけですね。令和8年の2月に完成して、4月には開校するといふときに、これら、例えば安全対策をする、騒音対策をする、代替施設を確保する、全て場合によって工期の延長につながり得るような可能性のあることだと思うんですよ。

だから、事前に確認しておかなければいけないし、業者に例えば入札をするのであれば事前に条件として提示しておかないと、後から調整すると、予定どおり間に合わなくなりますか、そのあたりはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

議長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

私もちょっと勉強不足があったもので説明不足の点がございました。

今、議員ご指摘いただきました工事前の件についてでございますけれど

も、工事前につきましては、やはりこちらのほうである程度の条件をいろいろ検討した上で、特記仕様書ですか、そちらのほうに盛り込めるものがありますので、例えば登下校時の通行車両をまず自粛するとか、そういう内容のものは入れられるのかなというふうにも思っております。

そういうところを十分に精査しまして、工事に当たりまして入札までいろいろ仕様についても検討してまいりたいと思っております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

8 番。

8 番 （ 森山大輔 ）

確かに当然そういうものを仕様書に盛り込んでおくべきだと思うんですけども、今、私の理解だと、今の工程というのは標準工程で組まれていると、そういうものを想定してない内容で工程が組まれているというふうに理解しております。そのようにご説明があったと思います。

その場合、もしそういったものを加味すれば、工程が延びるか、また場合によって人をたくさん入れるのであれば、工事費が上がるかという影響があり得るんじゃないかと思っておりますけれども、そういった可能性ってありませんか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

現在、工程につきましては、設計業者ともいろいろ打合せをしながら進めてきて組んでいるものでございます。

まず、この工程で影響はなく計画どおりにまず進めたいと思っているところでございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

8 番。

8 番 （ 森山大輔 ）

もう一回伺いますけれども、標準工程なんですよね。こういう特殊な要件は想定していない工程ということではよろしいですか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

この期間につきましては、やはり設計業者のほうでも大分精査していただきまして、人数、数量等も入れましての工期というふうに認識してございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

8 番。

8 番 （ 森山大輔 ）

すみません、私伺っているのは、標準なのかどうかということなんですよ

ね。この通学時間の制限とか、そういうものを盛り込んだ上で設計業者が計算しているものなのか、それともそれはない一般的な条件なのか、そこを教えてくださいたいんです。

議長（加藤彦次郎）
暫時休憩します。

午後1時46分 休憩

午後1時47分 再開

議長（加藤彦次郎）
会議を再開します。
教育次長。

教育次長（牧野誠一）
お答えします。
すみません、ちょっとその内容までは十分私も精査しなくて申し訳なかったんですけども、その標準工程かどうかにつきましては、ちょっと今確認しますので、お時間いただきたいと思います。

議長（加藤彦次郎）
8番。

8番（森山大輔）
後ほど改めて教えていただきたいと思います。
続いて、スクールバスのほうに移らせていただきたいと思います。
スクールバスの運行、若干本数が減って、少しあれですかね、移動時間が延びたようですけれども、基本的には山本地域に合わせた形でやりたいということは、いいことじゃないかなと思います。
ただ、これ相当経費かかると思うんですね。八峰町で今、多分同じく7台ですか、バスを走らせていて、年間約1億円の経費がかかっているということが、もう皆さんそれ以前からお分かりだと思えるんですけども、これを長期間続けていけば相当な財政負担になっていくわけですね。このあたりは読み込んだ上でこの原案をつくって、これは長期的に維持可能だということで提案されていらっしゃるのでしょうか。

議長（加藤彦次郎）
教育次長。

教育次長（牧野誠一）
お答えいたします。
まず、運行系統と本数、時間帯につきましては、これまで先ほど教育長ご答弁申し上げましたとおり、今年度いろいろ協議をされてきたところでございます。
運行形態につきましては、直営にするのか、委託にするのか、これはまだ

決まっておらず、この後の課題となっておりますけれども、いずれにしましても児童生徒の利便性を確保していくためにもまず、スクールバスの運行は必要と考えておりますので、必要な経費については、まず財政のほうとも相談しながらとなりますけれども、運行してまいりたいと考えているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

私伺いたかったのは、財政のほうと既に相談をされていて、例えばこれ、途中でバス走れなくなりましたというのが、結構学校統合に関してはよくあることだと、以前たしか私それ指摘させていただいていると思いますけれども、やっぱり財政上維持していけないということがあって、本数減らしたりとか、どうしても保護者の負担が増える方向に変えざるを得ないということがよくあることだと。これ保護者の方がやっぱり懸念しているんですね。これが、実際例えばこの学校相当長く続くわけですがけれども、これだけの負担をし続けることができるのかどうかということはしっかり試算をした上で提案していらっしゃるかどうか、もう一度お答えいただけますか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

運行につきましては、非常に毎年度利用者数が変わっていくなど、その年その年でやはり運行形態を、その時に合わせて変化させていくというのもあるろうかと、私どもは考えております。

なので、今回、開校年度だけで判断していくのはなかなか困難なところがございますので、全部が全部今言った委託・直営でのシミュレーションというのは、実際はまだ行ってございません。

議長（加藤彦次郎）

8番。あと10分ほどです。

8番（森山大輔）

分かりました。

どんどん子供が減るので、運行方法を変えざるを得ないのは当然だと思います。

ただ、私が申し上げているのは、実際使う方、子供が同じように使える状態で同じぐらいの時間で学校まで移動できるかということを、ちゃんと財政の面からも確認しておかないと、一回これ発車したけれども途中からあとは自転車に来てくれということになれば、また車で送ってくれということになると、非常に保護者も子供も困るということなので、そこをしっかりと確認をしていただきたいんですね。

ちょっと残念ながら、今の答弁だとそこまで確認できているということが

確認できなかったのが残念ですけれども、ちょっと時間もないので次の質問に移りたいと思います。

次の小中併設校です。こちら教育委員会としてというよりも、委員会のほうで、多分住民の参加の審議会のようなもので検討されたことが、若干一貫校に関してあるんですかね。ただ、そのほかについては検討されていないようなんですけれども、今これだけ建設費が増えてくれば、これだけ莫大な投資をするのかどうか、同じ学校を建てるのに既に当初想定の倍もかかるというときに、別の選択肢を考えるというのは常識的な判断だと思います。

そのときに、当然あるものを使ってということはあると思うんですけれども、例えば今、これからでも既存の校舎、これ50年近くなるものが多いんですけれども、文科省によれば七、八十年ぐらいは学校の実際の耐用年数はあるという話です。なので、まだしばらくこれでしのいでいくということは可能な状態ですので、これだけ膨れてしまった工事費を今急いで使うことなく、何とかあるものを使ってということを検討する考えはございませんでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

小中一貫校につきましては、先ほど教育長ご答弁申し上げましたとおり、この統合の話が始まりました頃には話題としてはやはり上がっていた経緯があったということで認識してございます。

ただ、やはりそのときの課題としましては、少子化、それから施設の老朽化などいろいろな課題がございましたので、現在の町では1校、小学校は旧地域に3校というふうになったというものでございます。

また、仮にですけれども、施設の今、長期の使用ということでございますけれども、実際問題としまして、現在の小中学校かなり老朽化してきておりまして、幾らか差はあるわけなんですけれども、また大規模改修とか必要になる時期が迫ってきているものもございます。そのような経費も考えますと、まず統合して新しい学校をつくって運営していったほうが一つよいのではないかなというのが当時の結論ではなかったのかなというふうに思っております。

また、学級数につきましては、令和8年度ですと、中学校ですと8クラスですか、8クラス予定してございますけれども、こちらのほうも令和17年度あたりまでですと、ちょっとその先の設計まだつくっておりませんが、令和17年度あたりまでですと、各学年2クラスで2、2、2という体制でずっとそれまでの間はこれを維持できるのではないかなと思っておりますので、統合してまずそれこそ社会性を身につけるとか、情報化・グローバル化という課題をクリアしていくためにも統合が必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

8 番。

8 番 （ 森山大輔 ）

まず、既存の校舎老朽化というお話ありましたけれども、いずれ既存の中学校というのは、小学校として継続して活用する予定で、それも期間限定ではなくて、なるべくそれを続けるという方向なわけですね。それを、単純に小中学校併設してしまえば、それでいけるんじゃないかと思うわけですよ。どうせこれは使うわけですから、老朽化というのはこれが使えないという理由にはならないと思います。

それから、少人数の学校の話ありましたけれども、この上小阿仁の中学校もかなり人数は少ないですけれども、非常に教育効果は高いと、皆しっかり卒業後も元気に社会に羽ばたいていっているというふうに伺っておりますし、実際、この小規模学校、ネガティブなイメージが広まっていますが、学術的には小規模学校のメリットを研究して確定している研究成果はたくさんあるんですけれども、デメリットというのは実際にはほとんどないと、大学の先生から聞いております。ゼロに近いということなので、そのイメージで計画を進めることなく、しっかり子供にとって本当に何がいいのかということをしっかり見極めた上で、それからこの財政の話に関してもこれは我々じゃなくて、これから何十年と借金を返していくことを考えれば、それこそ今の子供たちがまた将来支払っていくようなものになるわけですので、そこをしっかりと考えた上で判断をしていただければなと思います。

例えば、この学校いずれ建設しなければいけないという場合にも、今、中学校だけで250人規模の学校を創るわけですが、10年もすればほぼ同規模の学校で、小中学生が全て入れるようなものが建設可能になるということなんです。そのときになれば、多分それなりに児童生徒数も減ってきますので、恐らくいずれにせよ、そういったことも検討が必要なきが来ている可能性があるんじゃないかと思いますけれども、それは今の出生数を見れば分かることです。このあたりについて、そういったことを今、ここで一度踏みとどまって検討する考えがないかということを町長に伺いたいと思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

将来の子供の減少に応じて小中一貫校という話もありましたけれども、総合教育会議のときに私も発言させていただいた私の気持ちとしては、やはり小学校を1校にするのは、それこそ子供たち、児童のほうにはかなり負担がかかるのではないかという思いがあります。

そういった意味で、先ほどの清水議員にお答えした発言にもつながるんですけれども、中学校は1校で、旧町単位に小学校は3校、これを維持してい

くために年間旧町村単位で10人ぐらいの出生数を見込めれば、その形は少し維持できるのではないかと、そういう思いでこれから子育て対策だったり、そういう少子化対策をしっかりとやっていきたいと、そういう思いで多分令和2年の総合教育会議だと思うんですが、発言をさせていただいております。

そういった意味では、今確かに多額の資金を入れて統合中学校を建てるのはどうかというお話も十分私としては分かっておりますけれども、今でなければ建てれないという事情もあるのではないかとこのところでも正直考えるとところもあります。

それは、その際の総合教育会議でも触れております。あえては申し上げませんが、やはりこれからの将来の負担を少しでも減らすためにも、いろんな考えの中で整備するタイミングというか、時期というのはあるものだと、このように考えております。

議長（加藤彦次郎）

8番。最後の質問にしてください。

8番（森山大輔）

分かりました。

そうなんですね、この町長のお考え、当初の各旧町に10人ずつ生まれれば学校維持できる、これ非常にいいなと思うんですけれども、残念ながら今それを下回りつつある現実があります。本年度なんかはひどい状態になっているということを伺っています。

各旧町それぞれにおいて10人は、もう既に下回るのが定着しつつあるというか、これから定着するであろうというか、そのような状況にあると思います。若年女性の減少傾向を見れば、それもまたどうしようもないところが、当面なかなかこれが変わっていかないところはあるだろうと思います。

最後に町長おっしゃられた、この事業が終わった時点で、町の借金というのが50億円ぐらいも増えるわけですね。今までとは違うレベルの借金を背負っていきなさいいけない、これを返す人たちは減っていくと。これは、将来世代に負担を残さない、これ非常に大事なことだと思います。

そのために、私はここで今あるものを生かして、まずちょっと合理的な投資になるように、もう一度見直すべきじゃないかというふうに伺っているわけですが、改めてその点だけお答えいただきたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

先ほどお話したとおり、いろんな財政状況があります。そのいろんな、あえては申し上げませんが、そういう意味で有利な財源を使うことも当然考えながら町政を運営していかなければいけないということは、議員の皆さんも十分ご理解をいただけるものだと私は思っております。

それで、長期的に多分財政推計を出すと、これまでもいろんな意味で債務を抱えながら町政運営していますけれども、これからさらに厳しくなることは十分承知しております。

ただ、今できるぐらいの計画はしっかりと持った上で今回提案させていただいておりますので、そのあたりはいろんな意味でご意見もあろうかと思えますけれども、しっかりと説明してご理解もらえるように努力してまいりたいと思っていますので、そういった意味では今回の計画も含めて、至らない部分もご指摘されておりますが、しっかりと対応してまいりたいと、このように考えております。（「以上で質問を終わります」の声あり）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

保留された答弁がありますので、教育次長、お願いします。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

すみませんでした。

標準工期ということでございましたけれども、今回の工期の設定に当たりましては、標準工期を使っているということでございます。

また、朝、夕方の通学時間帯につきましては、これを取り入れた場合でも標準工期に影響はないということでございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

以上で、8番、森山大輔議員の一般質問を終わります。

傍聴の皆さんにくれぐれもお願いいたします。携帯電話等の電源・マナーモードは必ず対応してください。

それでは次に、11番、荒谷要伸議員の発言を許します。11番、荒谷議員。

11番 （ 荒谷要伸 ）

それでは、私のほうから陸上風力発電による影響について質問いたします。

秋田県は、風力発電の数が国内で2番目に多い県であります。三種町でも数多くの風力発電が建設され稼働しています。その多くは沿岸区域に建設されて、大型風力発電でその数は36基数えるくらいあります。

有数の風力基地となっておりますが、また、風力発電にはメリット・デメリットが指摘されています。今までは地上部分の問題を重視されてきましたが、ブレードの風切り音と歯車による機械音の低周波振動、朝日と夕日の時間帯に起きる風車の回る影によるめまいなどが懸念されておりました。

実は地下でも異変が起きていることが、最近私の中で気がついて今回質問いたしました。

地下で異変が起きているということがどうということかと申し上げますと、浜口土地改良区関連の畑地で、近年、地下水の湧水が問題視されてきたのが、最近傾向に出てきました。

その中で、大体12ヘクタールくらいの農地が水につかってきているというところが調査で分かってきました。

2006年から風力発電の運転開始が始まり今年で18年だが、以前は大雨が降らない限り圃場には水たまりができることはまずなかったんですが、近年、少しの雨でも水たまりができて、今まである程度水のつかる場所分かっておりましたけれども、近年は今までなかったところが水につかり、農地として影響を受けているというのが現状です。

水たまりができなくても、地下水の上昇により湿度が高くなって、特にネギとかの作物の場合は、葉っぱに病害がつくと。これは農家も不思議で今までいたんですけども、なぜか病気がつく。これは何の原因なのかと今まで分からなかったんですけども、地下水の上昇により湿度が高くなって、それで結果的に病気になるというのが分かってきました。

このことは、主に私の中の推測ではございますけれども、風力発電の基礎杭、20メートルから50メートルの長さの基礎杭が1本について何ぼ入っているか分かりますけれども、それが遮断されていると、地下水の遮断されているというのが、私の中の見解でございます。

よって、今回の質問をそれについて質問いたします。

まず最初に、八竜風力発電所は、今後60億円を投資し、風力発電機の建て替えを予定しておりますが、既存の風車よりかなり大型になる計画です。株式会社エムウインズ八竜の八竜風力発電所更新計画に関わる環境影響評価書に、工事方法及び規模の記述がありますが、その中に現状の風車の18基解体、搬出を行い解体工事で、基礎部分についても基礎杭を残しつつ、基礎躯体の搬出を行うとあるが、工事内容の説明をお伺いいたします。

次に、三種町再生エネルギー発電施設設置に関するガイドラインの災害防止の中に、湧水に関して必要な処置を講じ、災害防止に努めなければならないとありますが、内容は、風力発電建設時に採掘工事に湧き出る湧水と認識して今までに問題はなかったのでしょうか。

次に、三種町再生エネルギー発電施設設置に関するガイドラインの見直しが必要ではないか。地下水の流れを調査し、対策が必要だが、どうか。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

11番の第1質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

11番、荒谷要伸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、八竜風力発電所の建て替え工事についてでございますが、既設風車は本町17基と男鹿市1基の合計18基が稼働しており、更新の計画では、出力4200キロワットの風車を本町へ7基設置する予定となっております。

既設風車の基礎については、地表から1.5メートルまでのフーチング部分を撤去し、残った基礎内にある設置設備と新設風車の設置設備を直接設置することで、落雷による電流が分流され、対地電圧の上昇を抑える効果があ

ると伺っております。

事業者が、既設風車の基礎内にある設置設備を有効活用することによって、土地所有者である秋田県と協議が整っており、当地での風力発電事業終了後は、くいを含めて全ての基礎を撤去する計画となっております。

次に、湧水についてでございますが、本町の再生可能エネルギー発電施設設置に関するガイドラインにおける湧水は、議員のご認識のとおり、施設の工事の際の湧水という認識であり、これまで事業者や関係機関からの報告等がないため、問題がないものと認識しております。

次に、地下水の流れに関するガイドラインの見直しにつきましては、現時点では、国等の規定でも調査等の対象となっていないことから、町独自に基準を設けることは困難であると考えており、今後規定が明示された場合は本町のガイドラインについても見直しを図ってまいります。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

当局の答弁が終わりました。

11番の再質問を許します。11番。

11番（荒谷要伸）

説明いただきましたけれども、私の中ではそれも分かっておりました。

というのも、風力発電の基礎というか、その長さというのは実は20メートルから50メートル。これの基準になるところは、ほとんど大地なんですよ、秋田県も国も。我々の土地のところというのは、砂地なんですね。砂地の地下水の流れを全然考慮しないガイドラインになっていると。これが、今、問題が起きていると、ここを認識してもらいたい。

これは、やっぱりその土地、いろんな土地がありますけれども日本中に、その中に、今、我がこの三種町の砂丘地というのは特徴がある。砂丘地というのは、砂丘地というか、その雨というのは、例えば奥羽山脈、奥羽山脈の頂上に降った場合には、分水嶺として太平洋側、日本海側に流れてくると。

それを例えるとなれば、我々の例えば日向山、中山跡、それから丸山とか、そこの頂上に降った雨が八郎潟側、それから海側に流れるわけですよ。そこの間というのは川が1本もありません。全部地下水に流れていくんですよ。この特徴は、多分ご存知ないと思いますよ。多分そこら辺を皆さんで協議して、認識して、三種町は独自のこういうガイドラインが必要なんだよというところを、やっぱりこれから検討していかなきゃならないと思っています。そこら辺はどう思いますか。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 お答えします。

ただいまの八竜風力発電所のリブレース工事に係る雨水の透水試験については、環境影響評価で調査されておりました。その地点での透水係数がどの

程度かということも、ボーリング調査によって計画の中に盛り込まれておりました。

それらの数値を参考にさせていただいて、関係者の方からもお話を伺いましたが、その基礎を打つボーリングの地点では、上は砂地で透水はいいように見えますが、実はそれほどよくないという調査結果が出ているようです。

それはどういうことかということで、私も確認させていただきましたが、粘土質が混じっているのではないかと。なので、見た目よりも浸透の係数が悪い、よくない数字が出てるといふところまでは確認させていただきました。

ですので、土地の地質ですとか、土壌の関係によって、その浸透係数の数値も違ってくるといふところもあるかと思いますので、リプレースをする場所の数値はそうなんですけれども、ほかの土地はどうかというところは、現状まだ数字を把握できていない状況でもありますので、この後、そこら辺の数値、持っているような情報も収集しながら、いろんな面で検証していければいいのかなというところは考えております。

ですので、今、町のガイドラインの見直しというお話ですが、現状まだ風力発電施設による影響が特定できるような情報が整理できていないので、ガイドラインに載せるというのはちょっと時期が早尚なのかなということで担当としては考えているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

11番。

11番（荒谷要伸）

分かりました。

私が先ほど述べたようなことを考慮しながら、新しくガイドライン作成する場合は盛り込んでもらいたいと思います。

先ほど17基から7基に変更する場合、基礎こうに連結して電磁波とか何とかこうとか言っていたんですけれども、17基から7基に減るわけですよ。そういうふうに、基礎こうはやっぱあちこちに残るわけですよ。上のくち躯体は解体して、基礎こうは全部残す。そして、残っている17基の残った基礎こうの上に新しく等間隔に多分建てると思いますが、新しい風力発電を。そのとき、使われない、連結できない基礎こうもやっぱりあるんじゃないかなと思いますけれども、それはどういうふうな判断しているんでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 お答えします。

現在の計画では、現状の18基の基礎杭を全て連結させるということで、工事としては考えているようです。

それらを全てアースの線で接続することによって、雷が落ちた場合の分流

させる効果があるということもあるようですので、新たな基礎と既存の施設の基礎を全て連結させるということで伺っております。

議長（加藤彦次郎）

11番。

11番（荒谷要伸）

分かりました。

ということは、お話の内容は全部生かせるんだという話だと思いますけれども、何か業者によれば経費削減のいい話のように聞こえてしまうんですけども、やはり基礎こう長い20メートル、50メートルのものを全部撤去となると、えらい金がかかるとは思いますけれども、多分ほかのそういうふうな今まで新しくこうした場合に、そういうふうな事例でよいんでしょうか、どうなんでしょうか。

何か我々そういうふうな認識というか、経験ないものですから、それが当たり前なのかどうなのかというのは、事前に調べてから許可をなされたのでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 お答えします。

八竜風力発電の環境影響評価と工事の概要をいろいろ許可をもらっていく段階では、その基礎杭を連結させるというところは、全国では1か所事例があったようです。

そんなにまだ多くはないという段階ではございましたが、国ですとか県に確認を進めていく中で、有効に活用できるのでそれは構わないだろうという最終的な判断を得たということで、現在、その流れを取っていくということで考えているようでございます。

議長（加藤彦次郎）

11番。

11番（荒谷要伸）

確認しますけれども、もう既に八竜風力発電には、この許可でもう出してしまったんだよね。

ということは、もう変わることはできないという話でしょう、そこって。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 お答えします。

環境影響評価、風力発電施設を設置する場合4段階あるんですけども、全て終わった上で国からの認定を受けております。

ただ、当初の計画よりも、ちょっと建設コストが増したりだとか条件が変わったので、工事を少し当初の予定より延期するところを、昨年議会

でも行政報告で報告させていただいておりますが、工期については延びておりますが、それに至る全ての段階は全部終えた上で国の認定を受けているというところでございます。

議長（加藤彦次郎）

11番。

11番（荒谷要伸）

ガイドラインとかの中にも、何ていう、どっちだっけ、事業者は設置場所での事業が終了した場合は、責任を持って発電施設を撤去し原状回復することとあります。

この中の意味合いがすごく広過ぎると思いますけれども、そこで、実は次の4-1の中に、自然環境及び景観に与える影響を回避するよう十分配慮し、近隣住民との密接な連携の下、良好な関係を保たなければならない。また、住民からの事業者へ申入れがあった事項については、誠意を持って対応することとともに、その内容については町へ報告するということを明記されておりますけれども、こういうふうな内容を書かれていると、全部撤去と、事業終わった場合。そして、何か連結しちゃうとそれで事が済むんだというふうな逃げ道が伺われるような気がしますけれども、そういうように許可出してしまったのなら、それはしょうがないですけれども、そこら辺でもう少し慎重に、地下水の影響がどんな影響があるのかと、よほど協議してやってもらいたいなと、実は私は思うんですよ。

どんな問題が起きているのかと。ほかがやっているからいいんだと。事業者から連結して、雷の電流を逃がせばそれでいいんだという説明を聞いたばかりでなくて、やっぱり現地さ行って、どんなものであるのかとちょっとヒアリングしてみたり、何かそこら辺をちゃんとしなければ、後々、今農地がえらい目に遭うかもしれない。例えば10町歩くらい損害を受けると、約2,000万円ですよ、売上げとして。これを誰が責任取るのとなってくるんですよ、最後に。それが住民の不満につながってくるというのが最終的になってくる。

話ちょっと違うんですけども、例えばブレードの風切り音、それから機械音、それから風車の太陽の影、フリッカー何だかというんだけど、そういうところがすごく今、年数をたつごとに精神的に病んできている人が多くなっている。もう畑に行って、影に作業しているとめまいして、その時間は朝と夕方ですよ、特に夕方。もうその時間に畑から帰るという人も結構出てきているんですよ、めまいして。そういう人に対して、どうやってその事業者と共に行政がフォローしていくかというところが、今欠けているような気がしています。そういうふうな苦情とかって、結構来ているんですか。伺います。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長

お答えします。

先ほどお話いただきました、町のガイドラインの住民の説明の部分ですが、町としましては、事業者に対して付近住民あるいは関わる方々へ丁寧な説明をしてくださいというところを、まず初めに事業者のほうへはお伝えしております。

その上で、最近、影の問題ですとか、少し苦情が町のほうにも寄せられるようになっております。

その件につきましては、状況にもよりますが、地域の自治会長さんにお話をさせていただいたり、自治会長さんを通して町と情報を共有させていただきながら、事業者の方へ伝えるというような対応もしております。

農地と再生可能エネルギー設備との関わりにつきましては、現在、いろいろな気象条件の変化等もございますので、設備自体の影響かどうかというところは、町としてもなかなか判断つきかねるという部分もございますので、様々な条件だとか状況を考えながら、皆様からも苦情があった場合は話を十分聞き取りして、事業者への改善を求めるなり対応を求めるなり、現在もしてきておりますが、これからも引き続き、ガイドラインを遵守していただいて、住民の方への対応をきちんとやっていただくように求めていくつもりでございます。

議長（加藤彦次郎）

11番。

11番（荒谷要伸）

分かりました。

やっぱり風力発電って固定資産税、町に対しては、それから観光資源、いろんなメリットもあります。でも、そこで暮らす町民の人は、デメリットのほうを多く感じるんですよ、ここって。やはり一旦嫌だなあとと思うと、朝起きるとそこで回っている。作業場なんて毎日そこで作業するわけですよ。そういうときに、やっぱり一旦ちょっと嫌だなと思うと、次から次へとなってくると。一番最初に嫌だなと感じるのは、シャドーフリッカーといって影らしいですよ。次に、音。ブレードの風切り音。その次に、ブレードを回転させる機械音。これが3番目らしい。

そういうふうに、だんだん毎日の生活の中にあるものに対して拒否してくると。そういうふうな極限の中で、今、生活している人も何人もいますよ。

例えば、その中には防風林を伐採して建てた浜田風力発電、あそこの問題も出てきます。あそこの問題というのは、風力発電を建てるために、海側の防風林を伐採していると。その間に、何だ、工事用道路、アクセス道路があると。それも、二、三メートルくらいしか幅がなかったのに、5メートルくらい幅にしていると、大きく変えていると。

八竜ウィンドウのほうは、大体56ヘクタール風力の用地に使われていると。浜田のほうは、大体その半分くらいなんだけれども、海側の松を切った

おかげで、それがその次の防風林の、防風林の役をしていたんですね。海側のほうの防風林を切ったら、その防風林がなくなったから、その内側のほうの松がやられちゃっているんですね。悪循環になっている。

畑から海が見えるようにまで、もうなくなっていると。やっぱり地域の農家の人は、何か大風きたりとか、潮風とか、いろんなことを懸念していると。そこら辺は業者間と話し合いはしているんでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長 答えします。

ただいまご指摘のありました場所については、業者さんと十分お話し合いもさせていただきました。

住民の方からの苦情もございましたので、それを聞いた上で業者のほうへも情報を伝えて、対応を町もいろいろ調整してまいりましたが、現状では風車を建てることによって保安林を伐採した後には、植栽がされて、それも育ってきていることと、あと松を切っただけではなくて、やはり松くいにもかなりやられていて、そもそも松の本数が減ってきていたところに伐採したというような経緯もございましたので、海が見えるようになったとか、風が強くて大変だとかといった住民の方の声を真摯に受け止めながら、事業者のほうへも対応はしてまいりましたが、事業者としては、基準とか国や県から指定されたとおりのことはきちんと対応してきましたよというような言い分もあったりして、なかなか住民の方と事業者の方との折り合いが最終的にはつきにくいという状況もありましたが、情報として伝えることは十分伝えながら、対応できるところは対応してきたというつもりで町ではおります。

議長（加藤彦次郎）

11番。

11番（荒谷要伸）

分かりました。

その当事者に言わせますと、マニュアルでなくて、やっぱり人間対人間だというふうな話をされます。やっぱり真摯に対応してくれと。

例えば、私あそこの現場見ましたけれども、やはり海が見えるとやっぱりいざ風来たときに、それからハウスのさびとかいろんなことが懸念される。それを防ぐためには、今植林されている松は、まだこのくらいですよ、成長段階が。このくらいでない、このくらいか、腰のあたりなんですけれども、それが本当の防風林の役目を果たすためにはもう20年もかかる。その間はどうかと。それをやっぱりマニュアルで植えたからいいというものではないんですよ、そこって。

やっぱりそのための20年先のために、どういうふうな対応をするかというのが、やっぱり人間対人間の対応だと思いますけれども、そこら辺もちゃんと協議して。

例えば私思うんですけれども、内側の防風林の畑側のほうに、早く成長できるように何か植樹をして、２段階で防風柵を作っちゃうという手法も私もあると思いますけれども、そこら辺もいろいろ業者さんと相談しながら、なるべく町民に負担のかからないような施策をしてもらいたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

続きましてですけれども、あと電波障害が実は風車のケーブルですよ、電気を送電性のケーブル２万８，０００キロワット、最大で。２万８，０００キロワットが電線３本を通って鹿渡のほうまで行っていると。２万８，０００キロワットって、こんな太いケーブル３本なんです。これの中の電圧の量が半端でなくて、例えば、梅雨どきにちょっとじやじやしているときに、送電線の上なんてぱちぱちと火花放っているんですよ。ぱちぱちと音を鳴らしながら。これで電波障害がないと言えるわけがないんですよ。

いろいろと電話会社さん来たりとか調査して、そのときはたまたま天気がよかったりとか、いろんな気象条件で何も影響ない。何回もやっぱり調査しながら、本当にこういうふうに障害があるんだなと。

今なぜ電波障害が一番問題かという、固定電話ってなかなか家につける人がいなくなってきたんですよ。ということは、いざ何か有事のときとか災害があったときに多分携帯電話が命の綱になる。やっぱりそういうためには、そういうふうな障害がある地域、場所、そういうところはなるべく早めに改善しなければならないと思います。

そういう面で、業者と相談したりとか、いろんなことをしなければならないと思いますけれども、そこら辺の行政の考え方というのはどういうものでしょうか。

だから、今までは業者任せでやってきたんだけど、こっちが主導権持って行って、いや駄目なものは徹底して調査して改善するんだという気持ち、やっぱりなければならないと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

荒谷議員、陸上風力発電による影響という大きな中には入っていますが、電波障害については通告外と言わざるを得ません。

質問の内容を変えていただけるとありがたいです。（「そこまでなっちゃうか、分かりました」の声あり）

１１番。

１１番（荒谷要伸）

たまたま今の質問が最後でした。

以上をもって私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（加藤彦次郎）

１１番、荒谷要伸議員の一般質問を終わります。

次に、１番、畠山勝巳議員の発言を許します。１番、畠山議員。

１番（畠山勝巳）

総合防災マップというこの件で、それとあと町の認識というか、対応につ

いて質問いたします。

まず、読み上げます。

令和３年３月に総合防災マップ第２版が発行された。そして、それは自らの命、家族の命を守るためにとあり、ステップ１として、自宅や学校、職場にはどのような危険があるのかを確認しましょうとある。ステップ２として、行政機関から提供される防災情報について確認しようとする。これに記載されているのは、洪水、土砂、ため池、津波についてである。洪水、ため池の決壊、津波については、近年その被害を経験し、それぞれ対策がなされてきた。しかし、土砂災害については、私の知見からはその対策は十分と思われない。というよりは、土砂災害の危険性をどのように認識しているか理解に苦しむところがある。

私がこれまで一般質問で再三指摘してきた統合中学校建設予定地における土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については、その危険性についての町長や教育長の認識は、前記の防災マップの認識とは相違すると言わざるを得ない。

危険性を認識するというよりは、統合中の建設には何ら規制がないという返答に一貫している。当初、土砂災害特別警戒地域についても、避難訓練すれば大丈夫という見解から、大規模な工事に切り替わった。その理由は明らかにされていない。

いつどのような形で起こるか分からない。工事すれば危険性は解除されるとも感じ取れる。

しかし、そこに通学を余儀される子供やその親にとっては、気が気ではない。総合防災マップは、危険を確認するためにあるのではないか。この意味が感じ取れない。子供目線、親の目線での対応が不十分と言わざるを得ない。

土砂災害が起きてからの対応では遅いということが、今までの経験則から理解できるはずです。

以上のことから問う。

第１に、令和３年３月に発行された総合防災マップの危険性の指摘を、町長はどのように受け止めるか。

第２に、統合中建設予定地及びその周辺地の土砂災害特別警戒区域レッドゾーン、土砂災害警戒区域イエローゾーンは安全と認識するのか。

続いて、三種町集落自治会等の活性化についての対策について。

三種町の地域事情を考慮すると、行政レベルで可能な事項と不可能な事項があり、不可能な事項については、各集落自治会などの地域の対応が要望されている。それは地区ごとに特殊性があり、難易度も違う。

問題は、そのことを各集落自治会との認識が統一されているかということである。

先日、社会福祉協議会主催のつながりワーカー養成講座を実施したが、その重要性を痛感した。社会福祉協議会だけじゃなくて、空き家問題、上下水

道問題、その他地域ごとの課題が山積していると考える。

そのことについて、意見交換をする場があるのか。現職の自治会長として、町長と各自治会との交流や意見交換の場が少ないと感じる。1年に1回の自治会長会議、それも各自治会1名の参加では、それぞれの地域事情を把握するのは不可能であり、地域活性化にはつながらないと考えるのであるがどう考えるか。自治会関係者との意見交換・交流の場を増やす考えはないかを問う。

以上です。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

1 番の第 1 質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、1 番、畠山勝巳議員のご質問にお答えいたします。

初めに、総合防災マップと町の対応についてでございますが、総合防災マップは、起こり得る災害を想定し、被害を防ぐために何をするべきかを伝えることの機能を持っており、その危険性の指摘も十分認識しているところであります。

全国各地での地震や津波の被害に加え、最近は温暖化などの影響により土砂災害、豪雨災害などが毎年のように発生しており、住民生活にも甚大な被害が及んでいることを踏まえ、警戒や避難に必要な情報を住民に周知し、災害発生時においても落ちついて避難行動がとれるようにするため、総合防災マップを作成しているものであります。

総合防災マップは、土砂災害警戒区域の位置や範囲を地図上に掲載し、危険箇所を認識していただくため、全戸配布しているほか、県河川砂防課ホームページと町ホームページをリンクさせ、航空写真などによりレッドゾーンとイエローゾーンの範囲がはっきり分かるよう明瞭化しており、今年度はデジタル技術を活用した防災対応として、ウェブハザードマップを整備し、情報伝達の充実を図っております。

次に、統合中学校建設予定地及び周辺地の特別警戒区域、土砂災害警戒区域につきましては、土砂災害防止法に基づく県の調査で、特別警戒区域などに指定されていることから、安全対策が必要な区域と認識しております。そのため、町としてもハード・ソフトの両面から必要な安全対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、三種町の集落自治会等の活性化とその対策についてでございますが、本町の自治会数は、琴丘地域が 40、山本地域が 45、八竜地域が 17 となっており、町と自治会長の皆様との意見交換を目的として、年 1 回、3 地域で自治会長会議を開催しております。

会議には、町三役と課長等が出席しておりますが、琴丘地域と山本地域では自治会数が多く、会場の問題もあり、3 地域ともに自治会からの参加者は 1 名とさせていただいております。なお、特別な事情により二、三名の参加

を希望される場合は、事前にご連絡をいただければ対応させていただきたいと考えております。

また、自治会ごとの個別要望等につきましては、随時、自治会要望として企画政策課で一括して受け付けており、令和５年度は３１自治会から、防災、環境整備、交通安全、道路環境などに関する要望を受け、関係各課と連携した上で対応しております。

今後も自治会ごとの課題解決や行政の支援・連携等の個別の相談につきましては、これまで同様に企画政策課が受付の窓口となり、各課連携して対応してまいりますので、現段階では開催回数を増やす考えはございませんのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

当局の答弁が終わりました。

１番の再質問を許します。１番。

１番 （ 畠山勝巳 ）

それでは最初に、この防災マップ、これ町民生活課長の担当だと思うんですけども、これいつ制作して、いつ配布されたか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町民生活課長。

町民生活 （ 荒川浩幸 ）

課長 答えいたします。

それこそ令和３年３月、まずこれ発行できまして、全戸配布したのは、その４月に配布しております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

１番。

１番 （ 畠山勝巳 ）

令和３年３月に、ここに書いてあるんですけども、当然その以前にこれは原型はできて、全部チェックした上で発行したと思うんですけども、町民生活課というよりは、町ではいつ頃からそれやって、いつ確認しましたか。それを伺いたいと思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町民生活課長。

町民生活 （ 荒川浩幸 ）

課長 答えします。

これの前のハザードマップは、３１年３月に発行しておりまして、この前のハザードマップに危険なため池を加えて、今回、３年３月に発行しているところであります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

１番。

1 番 (畠山勝巳)

特に今回はというのは、土砂ハザードの情報なんですけれども、ここには土砂災害特別警戒区域レッドゾーン、土砂災害警戒区域イエローゾーンってありますよね。これちょっと詳しく説明してもらえますか。

議長 (加藤彦次郎)

町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 答えいたします。

このハザードマップに、まず分かりやすくというか、簡単に書いておりますけれども、土砂災害特別警戒区域レッドゾーンにつきましては、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危険が生じるおそれがある区域となっております。

土砂災害警戒区域、これイエローゾーンでありますけれども、これは土砂災害のある区域。

こういう書き方をしております。

議長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

今、説明してもらったレッドゾーンとイエローゾーンについては、これは危険箇所内の重要性の高い箇所というふうな形で明記されますね。

つまりこの防災マップに記載されたレッドゾーン、イエローゾーンというのは、危険箇所というふうな認識でよろしいでしょうか。

議長 (加藤彦次郎)

町民生活課長。

町民生活 (荒川浩幸)

課長 答えいたします。

当然これは土砂災害法に基づいて、県の基礎調査で指定されたものですから、危険だということで記載しております。

議長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

そうすれば、私が当初、統合中学校の建設予定地がレッドゾーンであるということを再三指摘してきたわけなんです。

その中で、教育委員会及び町長は、私が、県が危険地域と言っているのに、町は危険地域と認識しないのかということに対して、規制されていないから別に問題はないと、そういうふうなニュアンスで私に回答していました。

これ町長に問いますけれども、町長もこの防災マップでこのレッドゾーンは、当然認識していましたよね。そうすれば、これ、認識していながら統合中学校を危険地域の周辺にあることを知りながら建築しようとした。これ町

の教育行政は、総合教育会議が最高の決定機関だと私は認識しているんですけども、総合教育会議で、あそこに山本中学校の跡地に建設すると、統合中学を建設すると決めた時点では、このレッドゾーン及びイエローゾーンの認識はありましたか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
暫時休憩します。

午後2時44分 休 憩

午後2時45分 再 開

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
会議を再開します。
町長。

町 長 （ 田川政幸 ）
お答えをいたします。
防災マップ作成時には全て把握していたわけではありませんが、いろんな意味で現山本中学校体育館の脇の斜面がレッドゾーンであることは聞いておりました。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
1 番。

1 番 （ 畠山勝巳 ）
そうすれば、土砂災害特別警戒区域と認識しながら、総合教育会議では、そこに統合中学校を建てると。そこにというより、周辺地域ですよ。建てるというふうな決定をしたというふうに考えてよろしいでしょうか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
暫時休憩します。

午後2時45分 休 憩

午後2時49分 再 開

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
会議を再開します。
町長、答弁ください。

町 長 （ 田川政幸 ）
お答えをさせていただきます。
確かに現山本中学校の体育館の脇はレッドゾーンであるということは認識しておりますが、当時、山本中グラウンドという、要するに畠山議員がおっしゃる建設予定地というところに関しては、そういうレッドゾーン及びイエ

ローゾーンというのはなかったと、そのように認識しております。

議長（加藤彦次郎）

1 番。

1 番（畠山勝巳）

そうすれば、今の建設中の体育館の脇のあその土地はレッドゾーンだということは認識していたと。

また、あそこは土砂災害警戒区域イエローゾーンもあるわけですね。イエローゾーンとレッドゾーンが併設されているというふうな場所ですね。それもまず認識していた。

要するに、危険地帯であるということは認識していたということですか。

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。

午後 2 時 5 0 分 休 憩

午後 2 時 5 1 分 再 開

議長（加藤彦次郎）

会議を再開します。

1 番。

1 番（畠山勝巳）

質問をまず意図を変えます。

いずれこの防災マップには、いずれにしてもレッドゾーンとイエローゾーンがあると。いずれにしても、今後、町の行政上、これはまず大きな、何ていうか、参考になるというか、まず指標としていろいろ対応されていくと思うんですね。

先ほど森山議員からも言われたように、土砂災害警戒区域も、また新しい学校のところに出てくると。そして、この防災マップでも、再度認定されようとしていると。認定しているわけではないんだけど、あれはまず 5 年ごとに行われるわけなのであって、そうすればそれをちゃんとまず考慮しながらやって、後で行くだろうと思うんですけども、そこら辺の対応の仕方、お答えをお願いします。

議長（加藤彦次郎）

町民生活課長。

町民生活（荒川浩幸）

課長 お答えします。

先ほど畠山議員言ったとおり、この土砂災害につきましては、おおむね 5 年ごとに調査をします。

その調査を基に、県のほうで、また再指定するわけですけども、再指定して、当然変更になったところは変更して、町としてもホームページなりに

載せていくつもりであります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

1 番。

1 番 （ 畠山勝巳 ）

まず、いずれ今後、これに対しても町としてはきちっと対応してほしいというふうなことです。

次に、集落自治会の問題です。

昨日の予算委員会でもこのことをちょっと質問したんですけれども、集落自治会の活性化ということは、町長の施政方針演説でもきちっと謳われていると思うし、問題は、企画政策課長から金銭的な補助については、この前の予算委員会でいろいろ答弁してもらったんですけれども、私からすれば、町長と話し合う機会が少ないと。だから、もっともっと足を運んで、各自治会の構成員なり、その人たちと話し合って、意見を聞いて、その中で、何ていうかな、コミュニティーというか、地域の活性化を図ってもらいたいというふうなことが、手っ取り早く言えばそれが本音なわけですよ。

これは、そこら辺の方針が施政方針演説で町長がコミュニティーを活性化すると言っているので、もっと具体的な話を聞きたいというふうなことなんですけれども、具体的には今以上にやる予定はないですか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

昨日も少し触れられたので、もう私が直接答えたいと思います。

正直言って、これまでも町主催の自治会長会議というのは年に1回でございますが、これまでもそうですけれど、各自治会の総会、大体今頃とか、4月の頭とかにやられますけれども、それにご案内もらったり、いろんな集落でも組織団体作ったり、いろんなイベントやったり行事やったり、そういうお祭りがあったり、そういうときはいろんな自治会から私声かけられて、可能な限り足は運んでおります。

これからも、正直を申し上げますと、全部が全部行けるわけではございませんけれども、そういった意味で日程に都合がついて、ぜひ去年行ったところは今年飛ばして、またという形で、毎年行かなくても隔年だったり、2年ごとだったり3年ごとだったりという形で、行っていないところに足を運ぶということは可能だと思っていますので、そういった意味では逆にいろんな形で声をかけていただいたり、ご案内いただければ、直接、それぞれの自治会の会館だったり、そういうところに出向いて、いろんな話、町の話は当然ですけれども、私個人の話だったり、そういうところを聞かせてほしいとか、そういう話をすれば自分自ら足運んでいくことは全然いとわないつもりでおりますので、そういった意味ではこっちで拒んでる話ではございません。

ただ、町全体として自治会を平等に扱うとなると、なかなか難しいので各

自治会の役員会の中で、今年の総会だったり、そういうイベントには来て、ちょっと町長とこいろんな話聞かねば駄目だとかっていう話であれば、逆に声かけていただければちゃんと行きますので、そのあたりは遠慮なく、逆に申しつけていただければありがたいなと思っております。

ただ、何ていうんですかね、各自治会もそれぞれの考えがあると思いますので、また、会長さんがよくてもほかの人が何で呼んだんだっていう話になると困るので、そのあたりの意思統一だけは団体だったり、地域でちゃんとそういう町の考えを聞きたいということであれば、しっかりと対応させてもらいますので、そういった意味で結局私のほうで拒むってことはございませんので、ただ日程が合う、合わないというのがありますので、そのあたりは一つご理解の上、ぜひ来たいというのであれば、事前に教えていただければ私のほうでも日程の調整をさせていただきますので、そのあたりひとつご理解の上、対応させていただきたいと、このように思います。

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。

午後2時57分 休憩

午後2時57分 再開

議長（加藤彦次郎）

会議を再開します。

1番。

1番（畠山勝巳）

それで、私も議員になっていろいろな方から話を聞いて、例えば空き家問題とか、上下水道問題とか、やっぱり自治会でなければ対応できない問題、結構あるんですよ。

だから、各課から、そういうふうに自治会に対応してもらいたいこと、自治会にとってははっきり迷惑だと言われる場合も結構あるんですけども、それはやっぱりその自治会によって対応できる課題と、対応できない課題やっぱりあるんですけども、そこら辺をちゃんと町で把握して、この自治会だったらこういうふうなことを対応できる、この自治会だったらこういうことで対応できないとか、そこら辺をもう把握するくらい、自治会の状況を知ってほしいというふうなことを思うんです。そうなれば、我々もすごくやりやすくなる、仕事が。連絡取りやすくなると。

だから、こういうふうな問題あった場合、どこに連絡したらいいか分からないというふうな場合が結構あるんです。そして、また自治会によっては、各自治会は町の下請だと、そういうふうな認識も結構あるんですよ。

だから、そういうふうなことをやっぱり払拭するためにも、そういうふうな形で様々な問題に対して対応できるような町の対応というか、それもお願

いしたいと。

それとあともう一つ、年に1回の自治会で自治会長1人だけというふうな参加ではなくて、もっと参加できるようにというのは、やっぱり自治会でも後継者をつくらなきゃいけないんですよ。自治会長1人で、副会長なり二、三人行って、その自治会の会長での話合い、どういうふうな話合いをしたかというふうなことを、やっぱり勉強しながら後継者ができていくと。そういうふうなことがあるので、そこら辺の対応もお願いできないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

課長

お答えします。

先に自治会長会議への出席の件についてでございますが、先ほど町長も答弁しましたとおり、琴丘地域と山本地域は自治会の数が多い関係で、1人ずつ参加いただいても会場がもう満員の状態で開催させていただいております。

ですので、全ての町内全域で2名、3名の参加を求めるというのはバランスが取れないということもございます、基本は1名の参加ということと呼びかけさせていただきますが、事情によって2名、3名出たいというところがあれば、事前にお知らせいただければ席の数を確保いたしますので、全て2名、3名というわけにはいかないというところをご理解いただきたいと思います。

ですので、そういう後継者を育てたいので副会長も一緒にだとかっていう希望がありましたら、自治会長会議のお知らせが届いたときに連絡をいただければ対応させていただきます。

あとは、個別の課題に対してどこに連絡すればいいか分からないとか、自治会ごとの課題を全て把握してもらいたいんだというお話でございましたが、企画政策課のほうに、例えば空き家の問題、誰か話しに来てほしい役場のほうからと言われれば調整させていただきます。関係する課のほうから職員を派遣するなどの調整もさせていただきますので、町のほうから全ての自治会にどんな課題がありますか、町が対応しますよということも呼びかけはできますが、一斉になると、やはり限られた時間の中で全て対応するということはちょっと難しい部分もございますので、自治会から申し出ていただければ、その件についてはできる限り連携しながら対応してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

議長（加藤彦次郎）

1番。

1番（畠山勝巳）

まずはっきり言えば、自治会長も好きでやっている会長さんってあまりいないんですよ。周りから押されて嫌々ながらやっている、そういうふうな

状況が結構あるんです。

だから、そういうふうな状況を、やっぱり私に言わせれば、そこら辺をきちっと把握してやるのは町の手腕の見せどころだと思うんですよ。どこの自治会がどういうふうな状況でというふうなこと。町では、例えば各自治会ありますよね、今、自治会の数言われたんですけども、自治会は自治会の会費をもらっていますよ、みんなどこの会も。それ町ではどこの会費がどれくらいなのか、みんな把握しておりますか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

企画政策課長。

企画政策 （ 加藤登美子 ）

課長 お答えします。

町のほうから自治会助成金を毎年ルールに基づいてそれぞれの自治会に交付させていただいておりますので、それに基づいた実績報告をいただいています。それを見れば大体会費どれくらい集めているのかというのは分かっていますが、今現在は手元に資料は持ってきていませんのでお答えできませんが、そういうやり取りの中で確認することはできます。

また、いろんな自治会でやはり役員決めだとか、自治会費の徴収のことだとか、課題それぞれお持ちだとは思いますが、全て町のほうからこうしてください、ああしてくださいというようなお願いの仕方はそぐわない部分もあるかと思うので、そこら辺は自治会の中でできる範囲で対応していただければありがたいものと認識しております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

1 番。

1 番 （ 畠山勝巳 ）

いずれにしても、自治会というのは任意団体ですよ。自治会に入らなければ入らなくても、俺は入らないという人だっているわけです。

そういうふうな人たちに対して、我々はどういうふうに対応するべきかというふうなことも大きな問題になっているんです。

例えば、自己破産したり、生活保護受けたり、そういう人たちもいるわけですよ。そういう人たちに、どういうふうに対応していくべきなのかというふうなことをみんなまず悩んでいるんです。

だから、そういうふうな様々な悩みがまずあるわけなので、だから、そういうふうなやっぱり懇切丁寧に町で対応できるかはどうか分からないけれども、相談するというふうなシステムなり、そこら辺のところやっぱりある程度町から報告したりしてもらっていくことによって、町と自治会の距離が短くなると。そういうふうになれるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺のところ、だから、やっぱりそういうふうなものをコミュニティーの法則とか、町と自治会を密接に結びつけるとかいうふうなことにつながっていくと思うんですけども、どうでしょうか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

企画政策課長。

企画政策
課長 （ 加藤登美子 ）
お答えします。

つい先日もある自治会長さんから、自治会費の集金をどこまでどう対応したらいいか迷っているということで、企画政策課のほうにご相談ありました。

そういう個別の案件に対しましては、私たちのできる範囲でアドバイスさせていただいたりという対応は今までもさせていただいております。

あと、琴丘支所と山本支所もありまして、そちらのほうに相談に行くケースもありますので、本庁を含め、企画政策課含め、琴丘支所、山本支所、相談しやすいところに声をかけていただければ、全て連携した上で対応させていただいておりますし、これからも継続してまいりたいと思っていますのでご理解をお願いいたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
1 番。

1 番 （ 畠山勝巳 ）

いずれ今回の町長の施政方針の報告の中で、自治会とのコミュニティー、連携を強化していくというふうなことがあったので、今の状況ではなかなか目に見えないと、それが。そういうふうなことがあるので、もうちょっとやっぱり目に見えるような対応をお願いしたいというふうなことで、私の質問を終わります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
1 番、畠山勝巳議員の一般質問を終わります。
3 時 2 0 分まで休憩といたします。

午後 3 時 0 6 分 休 憩

午後 3 時 1 8 分 再 開

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

予定時間より前ではございますが、全員そろっているようですので、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

6 番、遠藤勝昭議員の発言を許します。6 番、遠藤議員。

6 番 （ 遠藤勝昭 ）

それでは、私のほうから、統合中学校整備計画について質問させていただきます。

統合中学校が山本中学校敷地内に建設されることが三種町小・中学校再編準備委員会の意見書により適地だと決定しております。統合中学校検討委員

会では、教職員、保護者等で構成される委員会で議論に議論を重ね、そしてまた、町民、児童生徒、教職員によるワークショップも行い、計画が進められたことは尊重すべきだと思います。

そして、一般質問や全員協議会で問題提起された狭いグラウンド、危険なおり面、土砂災害警戒区域等が改善され整備計画が示されています。

何よりも、今まで協議に時間を費やした委員の方々、そして令和8年度開校を多くの児童生徒、保護者、町民が待ち望んでおり、校名も総合教育会議で三種町立三種中学校に決定しております。

児童生徒が学びやすい環境づくり、安心・安全な学校生活が送れるよう、計画を惜しまず進めるべきだと思います。

そこで、中学校を統合することにした現中学校の課題と、建設地の決定に関する流れについて改めて伺います。

以上です。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

6番の第1質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教 育 長 （ 藤田良博 ）

6番、遠藤勝昭議員のご質問にお答えいたします。

初めに、中学校を統合することにした現中学校の課題についてでございますが、大きく分けて5点申し上げたいと存じます。

課題としての1点目は、生徒数の減少により生徒同士のコミュニケーションや多様に学び合う力の向上に支障が出るのではないかとということでございます。

2点目は、町内全ての中学校は各学年1学級の小規模校であり、教職員定数が減少し、免許教科外教科担任を設けていることから、これを解消し、教育の充実を図っていく必要があるということでございます。

3点目は、令和2年度に策定された学習指導要領におけるグローバル化や情報化での資質能力を育んでいくことや、伝統や文化に関する教育に対応していく必要があるということでございます。

4点目は、部活動の減少や合同チームへの移行など、部活動を取り巻く環境の変化や不安に対し対応していく必要があるということでございます。

5点目は、各中学校においては、施設の老朽化が著しく、施設を維持していくための負担が多くなることが懸念されるということでございます。

次に、建設地の決定に関する流れについてお答えいたします。

平成19年度に三種町学校再編検討委員会より出されました、三種町立学校の再編整備についての提言内容を踏まえ、三種町立学校の再編整備計画が策定され、町では継続的に再編の検討を重ねてきましたが、令和元年度に児童生徒数がこれまでの緩やかな減少から大幅な減少へと変化してきていることや、施設の老朽化が著しいことなどから、保護者を対象としたアンケート調査を実施した上で、三種町立小・中学校再編の方向性についてを策定しま

した。

この中で、提言内容として、小学校は旧３町の地域ごとに１校に再編するのが望ましい、中学校は新校舎の建設等を含めた町１校化を早急に検討すべきであるとしております。

令和２年度には、三種町小・中学校の在り方検討懇談会を開催し、再編の方向性を基に教育関係者、保護者の方々などが意見を出し合い、意見書を提出いただいております。

なお、意見書において、中学校の再編については、令和７年度の開校を目標に町１校の再編を検討するとされており、これにより町では統合中学校の建設地を山本中学校グラウンド内に建設することとした三種町町立学校再編整備計画を策定しました。

計画策定後、建設候補地選定については、十分な協議が必要であることや他の建設候補地を推薦する意見が出されたことから、令和３年度に三種町立小・中学校再編準備委員会を設置し、建設候補地選定などが協議され、教育委員会へ意見書が提出されました。

再編準備委員会の意見書を受け、令和４年２月の総合教育会議において、開校年度と建設場所について協議し、令和８年度開校を目標として、山本中学校敷地内に建設することを決定しております。

以上が、課題と建設の決定に関しての流れとなっております。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

当局の答弁が終わりました。

６番の再質問を許します。６番。

６番（遠藤勝昭）

答弁ありがとうございました。現在の課題等も大変分かりやすく説明していただき、ありがとうございます。

それでは、建設地の流れなんですけれども、令和４年２月に三種中学校に決まったと、決定したということでありますけれども、それ以前に候補地、多分琴丘、八竜とか出たと思うんですけれども、最終的にこの山本中学校に決定した要因といいますか、各校のいろんな意見あったと思うんですけれども、その辺分かるようであれば教えていただけますか。

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。

午後３時２７分 休憩

午後３時３０分 再開

議長（加藤彦次郎）

会議を再開します。

教育長。

教 育 長 （ 藤田良博 ）

お答えいたします。

意見書、ちょっと今正確に持ってきておりませんが、いろんな観点から各地域を候補地比較しております。

安全性だとか、あるいは通学の利便性とか、距離とか、そういったこと様々な観点を受けまして、検討して、そして、すみません、今届きました。

山本中学校敷地内を適地とする理由として、当時の委員会の委員を対象とした意向調査で、第1候補として64%を占めたということ、それから、敷地内に施設を配置できる、また、近くの公共施設、山本体育館、山本球場等の利用も可能である、令和4年から令和7年度までの工事で、令和8年度に開校が期待できる、通学距離が各地域の中間に位置する、スクールバスの運行では琴丘地域、八竜地域ともに30分程度で通学できる、それから中学校までの歩道、街灯が整備されているということが適地とする理由として挙げられております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

6番。

6 番 （ 遠藤勝昭 ）

すみません、ありがとうございました。

なぜこういうことを聞いたかということ、私たち、令和4年度の6月から議員になりまして、ちょっとその辺の詳細をもっと詳しく聞きたかったためにちょっと伺いました。

ちょっとお手数かけたんですけれども、すみません。

ということであれば、今までの流れを見ますと、いろんな人のおかげでこの山本中が適地だということは一目瞭然に分かるような話ですので、是非とも前に進めてほしいと思います。

最後に、1点だけ、この地域の方から先ほども話あったんですけれども、合同チームとか部活動の子供が足りなくてということで、大変今不自由をしていると、早く統合中学校を進めて1つの学校にして、1つの授業を受けて1つの部活動としてチームとしてやりたいという話が出ておりましたので、ぜひとも令和8年度の開校に向けて力を注いでいただければありがたいと思います。

私からは以上です。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

6番、遠藤勝昭議員の一般質問を終わります。

次に、12番、三村 眞議員の発言を許します。12番、三村議員。

1 2 番 （ 三村 眞 ）

それでは、私から通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問内容は、1つのみです。

自殺予防対策及び計画についてであります。ご答弁をよろしくお願いいたします。

します。

3月1日は、秋田県が自殺予防を推進するために定めた「秋田県いのちの日」でした。秋田市では、自殺予防に対する街頭キャンペーンも行われました。秋田県警からの情報によると、2023年の県内の自殺者数は149名であり、前年と比べると30人減少したそうです。

しかし、秋田県はいまだ自殺率全国ワーストという言葉がついているのも現状です。

また、教育現場から見ても次の世代を担うべき生徒、学生が自ら命を絶つ悲しい現実もあります。自殺の背景には、精神衛生上に関することだけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立、コロナ禍などといった様々な社会的要因が挙げられます。また、民事に関する内容もあります。

そのため、プライバシーに十分配慮しつつ、地域全体で実情に即した日々の予防対策に努める必要があると、私は改めて思うのです。

平成28年4月には、改正自殺予防対策基本法が施行されました。全ての都道府県及び市町村に、自殺対策計画の策定が義務づけされております。

そのため、本町では、平成31年度から5か年の計画で日々の予防対策に取り組んできました。

このたび、計画の改正時期であるため、予防対策及び計画について、以下について伺いいたします。

改正にあたり、本町の計画作成の進捗状況はどうか。

また、その都度検証はされてきたと思いますが、5か年の中で予防対策等がきちんと行われていたか。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

私からは質問はこれで終わります。

議長（加藤彦次郎）

12番の第1質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、12番、三村 眞議員のご質問にお答えいたします。

第2期自殺対策計画の作成に係る進捗状況につきましては、昨年4月に計画の方針を定め、策定準備に取りかかり、7月に実施した町民アンケート結果などを踏まえ、12月からは自殺対策計画策定協議会による協議・検討を重ね、3月5日に成案として了承されたところでございます。

第1期計画における予防対策につきましては、小・中学校児童生徒を対象とした命の大切さを学ぶ講座や、秋田なまはげの会及び臨床心理士による相談会、交流サロンの実施、街頭キャンペーンをはじめとする普及活動など、毎年検証を行いながら計画に沿った事業を展開しております。

しかしながら、自殺率が全国ワースト上位に位置する秋田県において、三種町はさらに高い比率にあることから、悩んでいる方に気づき必要な支援に

つなげていくため、第２期計画を基に、地域全体で誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）

当局の答弁が終わりました。

１２番の再質問を許します。１２番。

１２番（三村 眞）

今、町長から進捗状況等はお伺いしましたので、今日の再質問は特にたくさんやらずに終わりたいと思います。

まず、今回この内容について質問した背景なんですが、先ほど原稿の中でも言いましたが、計画の改正時期ということだけではなく、私自身、携わっている仕事というのは、公衆衛生上に関すること、すなわち、本当に現場にいと実際死にたいとか、自殺未遂を図った子たちを目の当たりにしてきたことによって、やはり少しでもそういう現場で経験したことが政治の世界でも生かされればいいなと思っています。

そして、三種町の課題を一つ一つ掘り下げて考えたときに、やはり私自身も、こういうことはやっぱりしっかり目を向けていく必要があるんじゃないかと思って、今回取り上げさせていただきました。

それで、再質問に入りますが、先ほど私もう一度、プライバシーの配慮に気をつけないとならないとは言ったものの、まず現状の対策、対応について確認させてください。

家庭内で起きたことは、予防や支援という観点から見てもなかなか介入しづらい部分があるかと思っています。ですが、自殺者や未遂者に関する情報等は、本町にはどういう方法で入ってくるもののでしょうか、教えてください。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

自殺者の情報ということですが、実際のところ、厚生労働省の統計データによるものでございます。

恐らく三村議員については、例えば亡くなった方がいた場合、すぐに町のほうで把握しているのかという部分だと思いますけれども、実際のところ統計データによるものですので、かなり時間がたってからということになります。

実際、三村議員の数字、統計データもお話ありましたが、統計上いろいろありまして、日本人を含んであったり、自殺した場所、要は住所がどこであっても、例えば三種町で亡くなった方、あるいは三種町の方が町外で亡くなった方とか、いろいろ統計の取り方ありますので、まず今現状としては、厚生労働省のデータで統一して集計を取っております。

あと、未遂者の話も（「そうです」の声あり）、未遂者に関することです

けれども、これに関しては、まず、ほぼ情報が入ってこないというような状況でございます。

まず、所管する保健センターのほうにも確認したんですけれども、例えば家族からまず町のほうで考えている自殺の情報網といいますか、そういった部分で相談がある場合は介入することが可能ですけれども、なかなかそういう場合は、事例はゼロではありませんけれども、あまりないというのが現状です。

また、例えば病院とかそういった部分、警察が介入した警察等の情報を把握した段階で、本人の了承があった場合のみ保健所が関与するということになっておりますので、その場合もやはり町のほうは情報すら入ってこないというのが現状でございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

12番。

12番 （ 三村 眞 ）

今、課長からの説明でちょっと私勘違いしていました。

警察等などから情報が入ってくるものだと、私はちょっと認識している部分があったので、確認できてまずよかったと思います。

あともう一点、次2つ目です。

まず、相談支援という部分があるんですが、当町では相談支援についてどう考えているか、どう支援をするべきかということを教えてください。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

健康推進課長。

健康推進 （ 小松 仁 ）

課長 お答えいたします。

相談支援というところですが、まず、自殺につながる可能性のある相談というものは、根底にはいろいろな問題がございます。

例えば、金銭、体調、病気、あるいは家庭内での問題、様々な問題がありますので、基本的には適切な機関へ相談をつなぐというのが基本でございます。

例えば、金銭問題であれば、まず最終的には法律家、医療といいますか、健康の問題であれば医療機関、それが内科や外科であったり心療内科であったりというところが、まず最終的な専門家の部分になるんですけれども、そこまでいかない、あくまで心のケアという部分では、町がまず保健師及びサロン等に協力していただいているボランティアグループ、旧町に1つずつあるわけなんですけれども、これらの方々と連携をいたしまして、まず何ていいですか、孤立感の解消というような部分も踏まえまして、相談支援の体制を図っているというのが現状でございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

12番。

12番 （ 三村 眞 ）

私が先日読んだのは、社会福祉協議会から出されている地域福祉活動計画の中にある内容なのですが、「自殺の危険を示す際に気づき、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る地域の人材育成に取り組みます」という言葉がありました。

この人材育成についてお伺いしたいんですが、ちょっと私先月、こういうことに対する研修を受けてきまして、恐らく当町でもやっているかと思うんですが、ゲートキーパー養成講座というのがありました。

そのゲートキーパーって何かというと、別に資格とか学歴とか特に関係なくて、身近にいる私たちがそういう苦しんでいる人に対する話を聞き、そして次の養成機関につなげる役割を果たす人という意味です。

当町でも、まずいろんなサロンを通して相談支援の確立を図ったりすることもやっていると思います。でも、実際考えれば、実動部隊としてどのくらいの人が動けるかというのは未知数でありますし、秋田県ではそのゲートキーパーを今1万人養成したいという話もありました。

特に、各地区にいる民生児童委員さんは、やはり積極的に地域のことを動いてくださる人材だと思っているんですが、まずそういう人方からも一回そういう研修を受けるような体制とかつくってみてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 答えいたします。

今、三村議員のほうからゲートキーパーというキーワードが出ましたけれども、いずれ現状、町が実施している事業の中に、何ていいますか、ゲートキーパー、いろいろピラミッドでいいますと、ゲートキーパーの役割はかなり間口の広い部分でありまして、町がごく最近実施したものにつきましては、その一つ上といいますか、心の触れ合い相談員養成講座、これ隔年で実施しておりますけれども、ここにつきまして、今おっしゃられました民生委員だとか、児童相談員とか、関連する方々、あるいは一般の方々も含めて、少し深入りした研修ということで、そういった研修機会を、これは1回の研修ではなくて、まず全3回、それに加えてフォローアップ研修なども含めて実施しておりますので、そういった部分でも力を入れていっているということをご理解いただければありがたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

12番。

12番（三村 眞）

それに関しては分かりました。

あと、残り2つになります。

今、様々なケースが想定される中で、まず今回改正の計画が立てられているわけなのですが、後々きっと私たちの手元にも来ると思うので、中身につ

いては、次回質問したいと思います。

この計画をつくるに当たって、やはりいろんな課から出されている内容というものは、前の計画でも見てきました。一番相談の窓口になるのは健康推進課かもしれませんが、こういう事例をもってほかの課でも相談というものはあつたりしたものでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 端的にお答えいたします。

端的に言えば、この相談、各課での相談というものは、ちょっと私のほうでは情報は入ってきておりません。

ただし、少し時間がコロナの関係も含めて時間空いたんですけれども、最終の開催は平成29年の年になりますけれども、職員向けのゲートキーパーの研修を実施した経緯がございます。

そのときは、平成29年の年は61人の職員が参加しておりますけれども、まず先ほどピラミッドでいきますと、一番入り口の研修になるわけですが、その研修を途中コロナ禍がありまして、いろいろそのほか、毎年やっているわけではありませんけれども、そういった事情がありまして中断する期間が長くなりましたけれども、令和6年度の計画で再度、新年度においてこの職員向けの研修を実施するという事になっておりますので、まず相談機会はないというふうに認識しておりますけれども、改めて職員のそういった意識向上ということにはつながっていくのかなということで考えてございます。

議長（加藤彦次郎）

12番。

12番（三村 眞）

情報の共有や意識の統一というのは、やはり計画を立てた以上は、やはり、何ていうかな、その課の力量とか仕事に対する向き合い方というのは変わってくるんじゃないのかなあとと思います。

私、前回の全員協議会の中で熱量ということもお話ししたんですが、やはりいろんな課が横断してやっていく必要があると思います、この後も。

今回、この改正に当たって、どの課ともやっぱりすり合わせというんですか、未来創造プランとか、広く考えると地域の福祉の向上ということにも関わってくると思います。すり合わせというものはどういうふうにしてあったか、最後に教えてください。

議長（加藤彦次郎）

健康推進課長。

健康推進（小松 仁）

課長 お答えいたします。

すり合わせという部分になりますけれども、まず、毎年、各課に関する事

業をその進捗状況を紹介するという流れでございます。

その事業の進捗によりまして、職員が改めて認識を深くするという部分もございますし、実施状況が止まっているようなことであれば、改めてその場から事業をスタートあるいは見直し等を含めて、考慮する機会になっているものと考えております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

12番。

12番 （ 三村 眞 ）

これで最後になります。

やはり大本になっているものは、未来創造プランだと、私、思っています。このプランの中にも、この自殺予防ということに対してもやっぱり含まれているので、各課がそれなりに取り組む姿勢を強く持って、これからも取り組んでももらいたいと思っていますし、このでき上がったものが私たちの手元に来たら、また次回、その内容を前回のものとすり合わせしながら、ちょっと私も検証してみたいと思いますので、そのときまた次回よろしくお願いいたします。

以上です。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

12番、三村 眞議員の一般質問を終わります。

次に、13番、小澤高道議員の発言を許します。13番、小澤議員。

13番 （ 小澤高道 ）

今日の一般質問の最後ということで、私からは1点について質問させていただきます。

子供のために、早期の統合中学校整備をということで、「誰もが生涯にわたり学び、心豊かに暮らせるまち」と施政方針を掲げているが、現状では生徒数の減少により生徒同士のコミュニケーションが不足しており、多様な学び合いが十分に取られていないと感じる。

また、作成された学習指導要領では、グローバル化や情報化で資質能力を育んでいくことや、伝統や文化に関する教育に対応した指導が求められている。

部活動に関しても、部活動数の減少や合同チームへの移行など、部活動を取り巻く環境の変化や不安の払拭に対して早期の対応が求められている。

中学校を統合することで、これらの課題解決を図り、町の将来を担う子供たちが個性と創造力を伸ばし、穏やかに成長できる環境を整えるため、令和8年度には確実に統合中学校開校できるよう、事業を進めるべきと考えるがどうか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

13番の第1質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教 育 長 （ 藤田良博 ）

13番、小澤高道議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会では、三種町未来創造プランとの整合性を図りながら、第3期三種町教育大綱及び三種町教育振興基本計画による「みたねの育み」を策定し、目指す姿として「郷土を愛し、豊かな心と高い志で、みらいを創造する人づくり」を掲げ、各種施策により教育の振興を図っております。

このような中、町における教育環境は、先ほどの遠藤議員のご質問にお答えしたとおり、時代の変化に伴い様々な課題が生じている現状であります。

小澤議員のご質問にありました、生徒数の減少に関する課題に対しては、生徒数が多くなることにより、生徒間の意見交換における多様な学び合いができるようになることや、1学年で複数のクラス編制が可能になることにより社会性を身につける機会が多くなることが見込まれます。

また、グループ学習や体育、音楽等の集団では、活動の制約が解消され、学校生活の充実が図られるなどの効果が期待できます。

グローバル化や情報化、伝統や文化に関する教育では、より質の高い学習環境を目指したスチームプラザを全県に先駆けて取り入れることにより、学習環境の向上が図られることや、地域交流室を活用した伝統や文化などに関する教育を行うことにより、地域の方々と接する機会が多くなり、地域貢献や伝統文化の継承、環境保全など地域と多様につながりを持つていくことができることが挙げられます。

部活動に関しましては、生徒数が多くなることにより、複数の部活動を維持していくことが可能となることや、部活動ごとに所属人数が増えることから、部活動の充実が図られることが挙げられます。

このほかにも、教職員が多くなることにより、免許教科外教科担任の解消が図られ、各教科に必要な教職員が確保されることや、学年事務や校務分掌が適切に配分され、生徒の指導に十分な時間を確保できる体制を組むことができるなどの効果が見込まれます。

今回の統合中学校建設に当たり、基本構想では「生徒の学びが充実する学校」、「快適な学校生活を送ることができる学校」、「地域とのつながりを大切にする学校」、「安全・安心に生活できる学校」、「持続可能な教育環境に配慮した学校」の5つの基本方針と4つの特色ある学校づくりとして、「ふるさと三種町を愛し、豊かな心と高い志を育む学校」、「3中学校の文化や特色ある活動を生かしていく学校」、「コミュニティースクールを核として地域と連携する学校」、「社会で通用する力を育成するためのICT教育や外国語教育等の充実を図る学校」を掲げて取り組んでおります。

このように、令和8年度に三種中学校が開校できるよう取り組んでまいり所存でございますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

議長（加藤彦次郎）

当局の答弁が終わりました。

13番の再質問を許します。13番。

13番（小澤高道）

開校に関しまして、令和6年、令和7年という短い工期の中で、建設事業、それから開校をする対策ということで、落ち度なく安全に対策をし、これらを並行しながら進めていくことが大事と考えますが、どうでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育長。

教育長（藤田良博）

お答えいたします。

今、校舎建設のほうでも鋭意知恵を絞りながら、また皆様にご説明をしながらご理解いただいているところですが、私は校舎のこともそうですけれども、三種町の3中学校の子供たちが、やはり気持ち一体感を持って取り組んでいけるように、その内容も教育計画づくり、それも推進してまいりたいと、こう考えております。

議長（加藤彦次郎）

13番。

13番（小澤高道）

未来の三種町を担う子供たちのために、よりよい教育環境を早期に提供することが大事と考えられるが、どうでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

教育長。

教育長（藤田良博）

お答えいたします。

先ほどもご説明したように、校舎の建設は、非常にこれからの社会に通用していく、また未来を切り開いていく力を育てるためのいろんな工夫がございます。

そういったところを利用して、三種町の子供たちを育てていきたいと、こういうふうに思っておるところです。

議長（加藤彦次郎）

13番。

13番（小澤高道）

最後に、町長の中学校統合に対する思いを伺って、私の質問を終わりたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

思いというか、確かに令和8年度に向けて、今、統合に向けて頑張っております。一日も早い完成ということは当然なんですけれども、やはりこれをいろんな町民の方々にいろんな考えをさせるいろんな契機になったのかなとも思っています。

やはり三種町中学校統合というのは、一つの旧3町がまとまるための一つ

のシンボルでもあるのかなという気もしていますし、子供たちが三種町に誇りを持てるような教育を提供できる場を今皆さんからいろんな指摘を受けながら取りかかっていると思います。

確かに大きな事業でございますので、賛否いろいろあるのも十分承知しております。ただ、この先には今取りかかることによって、将来の三種町の統一感というか、そういうのも多分目指せると思っていますし、その子供たち、そこで学ぶ子供たちが、この三種町にいろんな思いを持っていただけていると思っています。

今、本当にデジタルだったり、カーボンニュートラルだったり、時代がすごく移り変わるスピードは大変速いわけではありますが、従前の教育は当然ですが、これから将来に向けた教育を提供できる場をしっかりと教育委員会とともに整備してまいりたいと、このように考えておりますので、いろんなご意見をしっかりと承った上で前に進めてまいりたいと、このように考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

議長（加藤彦次郎）

13番、小澤高道議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後4時04分 散会

